

2024年度 事業報告書



学校法人 藤田学園
FUJITA ACADEMY

2024 年度事業報告書

目次

建学の精神.....	1
2024 年度総括	2

事業報告

事業の概要

1. 医学部.....	5
2. 大学院-医学研究科	6
3. 医療科学部	8
4. 大学院-医療科学研究科.....	13
5. 保健衛生学部.....	14
6. 大学院-保健学研究科	16
7. 研究推進本部.....	17
8. 藤田医科大学病院（第 1 教育病院）	19
9. 藤田医科大学 ばんだね病院（第 2 教育病院）	22
10. 藤田医科大学 七栗記念病院（第 3 教育病院）	24
11. 藤田医科大学 岡崎医療センター（第 4 教育病院）	27
12. 藤田医科大学東京 先端医療研究センター	31
13. 地域包括ケア中核センター	36
14. 法人本部	38

組織報告

学校法人の沿革.....	42
--------------	----

学校法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況	47
2. 学位授与、資格試験.....	48
3. 組織図.....	49
4. 役員の概要	56
5. 教員・職員数.....	61

財務報告

1. 決算の概要	63
2. 経年比較	63
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針対応方策	68

監査報告書.....	69
------------	----

発行時期
2025 年 6 月

建学の精神

本学園は建学の精神として「独創一理」を掲げ、「独創的な学究精神を堅持して真理を探究し、おおらかな誇りを持ち、感激性に富む、個性豊かな人格を形成すること」をめざしている。

この建学の精神では、本学のあり方として、独自の優れた発見や開発から生まれた真理の探求、チームワークの不可欠な医療関連専門職間の仲間意識の高揚と連帯、私学の果たしてきた反骨精神などを継承することが鼓舞されるとともに、大学人や学生のあり方として、時流を拓いた偉大な人物や科学者に学ぶこと、および献身的かつ感動に奮起する人間像の形成が重視されている。

そして、藤田医科大学医学部、医療科学部、保健衛生学部においては専門的知識・技術とともに、チーム医療教育に向けたアセンブリ教育をはじめ、態度や考え方、コミュニケーション能力の修得に力点を置いた教育をおこなうことにより、患者中心のチーム医療の担い手として社会に貢献できる、人間性や探求心の豊かな「良き医療人」の育成に向けた取り組みが行われている。

また大学病院では、開院当初より、「我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく医を行わん」との病院理念を掲げ、病める方々への限りない共感と決して慢心することのない心のこもった医療をめざして、先進的な医療の実施に邁進している。このような医療の基本精神は、ばんだね病院、七栗記念病院、岡崎医療センター、羽田クリニックにおいても共有されている。

さらには、研究から社会実装へ向け、最先端医療提供への橋渡しとなる臨床研究や開発研究を全学横断的に支援する研究推進本部を設置するとともに、社会人を含む高度専門的医療人育成をも兼ねた大学院医学研究科、医療科学研究科、保健学研究科を設けて、研究と人材の育成を推進している。

以上のように、本学園は創設以来、「独創一理」の建学の精神と病院理念などに基づき、医学・医療の広範な領域にわたる専門職と研究者の育成および病める方々に対する高度かつ全人的な医療の実現に向けた取り組みに力を注ぎ、学園に対する社会的な期待に応えてきた。

2024 年度 総括

学校法人藤田学園は 2022 年 4 月に、教育、研究、医療・福祉という従来の 3 本柱に、新たに「社会貢献」という 4 本目の柱を加えた「Fujita VISION 2030」を策定し、「その時、いちばん動ける藤田学園へ」をスローガンに「All Fujita」の精神で課題解決に立ち向かってきました。2024 年度における本学の取り組みを総括いたします。

～ グローバルな新医療人創出拠点へ ～

アジアを代表する 9 大学（チュラロンコン大学、シンガポール国立大学、ソウル国立大学、上海交通大学、復旦大学、香港科技大学、清華大学、マラヤ大学、東海国立大学機構）の学長、副学長や学部長を招聘し、教育・医療のイノベーション等、これからの大学や教育の在り方について議論する「FUJITA University Summit 2024」を 2024 年 11 月に本学主催で開催しました。この国際シンポジウムでは「グローバル時代における大学経営と教育の課題と機会」と「ヘルスケアのデジタル化と AI イノベーション」の 2 テーマについて、貴重な講演と活発なディスカッションがおこなわれました。

また、世界最古の総合大学であるイタリアのボローニャ大学をはじめ、清華大学医学院、浙江大学医学院、香港科技大学、モンペリエ大学、フィリピン大学等の 9 大学と新たに MOU を結び、2024 年度末時点で世界 46 大学と包括協定の締結に至っております。

世界各国の主要大学との国際的な活動に学生を主体的に参画できる環境を整備し、積極的な人材交流や学術情報交換を進め、これからも国際社会で活躍できる人材を輩出していきます。

～ 世界一独創的な研究拠点へ ～

2024 年度は、橋渡し研究支援機関の認定および地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の他、高度医療人材養成拠点形成事業、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択され「研究大学としての体質づくり」に向けた特別な年となりました。

特に、全国 12 施設目（私立大学で 2 番目、医療系大学としては初）となる「橋渡し研究支援機関」に認定されたことで、基礎研究のシーズを臨床ニーズに実装することができるだけでなく、専門人材の育成の中心となることが可能となりました。これにより、革新的医療技術の創出支援をめざします。また、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（2023 年度は 12 校、2024 年度は 13 校が採択され全 25 校が決定）に採択されたことで、他大学・企業と連携し、シームレスな研究と社会実装を一気通貫に推進し、世界トップレベルの精神・神経病態研究拠点を形成し、唯一無二のアカデミア創薬エコシステムの確立をめざします。

まずは、難しい課題である精神神経疾患やがんの分野で本学の独創性を発揮し、「臨床の藤田」から「研究も藤田」と言われる大学をめざしていきます。

～ 地域そして世界からも頼られる医療拠点へ ～

藤田医科大学病院では、「アジア No.1 のがん拠点」実現に向けて、2024 年 5 月に薬の製造から診断、治療、研究開発を一元的に実施できる国内初の施設「セラノスティクスセンター」を稼働させました。また、高度医療人材養成事業において、次世代を担う医療人材の育成をおこなう医療機関に選定されました。臨床実習の場となる大学病院の重要な役割を果たすべく、高度な機能を有する医療設備の更なる充実を図り、我が国の「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献していきます。2024 年 12 月には、国際的病院機能評価（JCI）を受審（3 回目）し、適合率 99.8%という極めて高いレベルの医療施設であるとの評価を得ました。このような素晴らしい評価をいただくことができたのも、1 つの目標に向かって「All Fujita」で取り組むことができたからであったと確信しております。

医療 DX においては、国がめざす「全国医療情報プラットフォーム」の実現に向けて、藤田医科大学病院を含む全 4 拠点病院間で、全国に先駆けて「電子カルテ情報共有」の実証試験をおこないました。本学はこれからも医療 DX 推進に先進的に取り組むことで世界に先駆けたスマートホスピタルのモデルとなるとともに、「思いやりのある、質の高い医療」を提供し続け「地域そして世界から頼られる医療拠点」をめざしていきます。

～ 未来社会のあらゆる課題に取り組む藤田学園へ ～

2024 年元日に発生した石川県の能登半島地震では、いち早く DMAT の派遣、医療班の派遣、防災士を取得した学生等有志による避難所支援班の派遣を開始しました。約 5 ヶ月間、延べ 1,013 名の教職員および学生が、医療支援・避難所支援活動に尽力し、まさに「その時、いちばん動ける藤田学園へ」を体現し、「All Fujita」で社会貢献に取り組んだ出来事であったと感じております。

また、藤田医科大学病院では、自律的な電力供給体制の強化に向けて、教職員駐車場にカーポート一体型太陽光発電設備や豊明市所有の濁池に水上設置型太陽光発電設備の設置が完了し、災害拠点病院で初めて、災害時にも太陽光発電設備を活用して病院機能を維持できるエネルギーシステムを導入しました。基幹災害拠点病院として、災害時においても医療を継続する使命を果たすため、今後も「災害に強い病院」の実現をめざすとともに地域の皆様へ安心安全な医療を届けます。

SDGs の取り組みにおいては、イギリスの高等教育専門誌 THE が発表したインパクトランキングで、SDG3「すべての人に健康と福祉を」分野で世界 4 位（国内 1 位）を獲得しました。これからも持続可能な社会の発展に寄与していきます。

2025 年度も教育機関や医療機関という既存ジャンルを超えた存在として、未来社会のあらゆる課題に「All Fujita」で挑み、医療を通じて社会貢献をおこなっていきます。

学校法人藤田学園 理事長

星長 清隆

事業報告

事業の概要

1 医学部

【教育】

I. 国際的に活躍できる人材の育成

- ・ 海外留学前教育の充実化のために 2023 年度より開始したネイティブ教員による特別英語プログラムの提供を継続した。
- ・ 医学研究演習における海外派遣先にヘルシンキ大学と中国医薬大学を追加し、留学先の選択肢が計 4 大学へ拡大した。
- ・ 米国で医療行為をおこなうための米国医師国家試験 USMLE の受験および ECFMG certificate の取得に向けた教育勉強会を実施した。また、2024 年度ハワイ大学連携医学教育プログラムは 3 名が参加した。

II. さまざまな健康課題に取り組む人材の育成

- ・ M1「生老病死の人間学」では、現代日本における、さまざまな医学・医療のあり方について考え、特に「生」「老」「病」「死」の問題を把握し、より充実した生とは何かを考える教育を実施した。

III. 標準医療から先端医療まで科学的根拠に基づいた医療を実践する人材の育成

- ・ 臨床実習における標準医療、先端医療教育の改善・実践のために、EBM に基づくガイドラインを用いた実習および先端医療教育への取組状況、それらのシラバスへの記載状況についてのアンケート調査をおこなった。

IV. 誠実さや思いやりを持った人材の育成

- ・ 2025 年度より開始するプロフェッショナリズム 4 のシラバスを作成した。
- ・ 医学部としてのアンプロフェッショナル行為の把握と指導をおこなう体制整備のため、アンプロフェッショナル部会を発足し、運用を開始した。

V. 安全で質の高い医療を実践する人材の育成

- ・ 臨床実習生に対し国際的な医療機能評価 (JCI) 基準の医療の質・患者安全を遵守する教育をおこなった。

VI. 患者、家族等の課題について、共通の目的を設定して協働で実践する人材の育成

- ・ アセンブリ教育における段階的・系統的な多職種連携教育の構築において、アセンブリ I (コミュニケーション) とアセンブリ II (チームワーク) に続いて、アセンブリ III (患者、利用者、家族、コミュニティ中心) の単位化 (必修) をおこなった。

VII. 医科学に加えデータ科学にも習熟した人材の育成

- ・ 「基礎データサイエンス」、「医学統計学」においてデータサイエンス教育を継続した。

VIII. 学術・研究活動に関与して医学を創造できる人材の育成

- ・ 医学研究演習において、学生の研究成果発表会をおこなった。また、2024 年度より演習期間を 1 ヶ月間から 2 ヶ月間へ拡大した。
- ・ 研究者養成プログラム（SRP）の参加学生に対する学会発表・論文掲載にかかる費用の補助制度の整備をおこない、1 学年から参加できるように対象を拡大した。
- ・ 2025 年度入学定員にかかる研究医枠 2 名の増員申請をおこない、文部科学省において認可された。
- ・ 学業に対する見識を深め、教育および研究の充実等を促すことを目的としてチューデント・アシスタントの雇用制度を確立し、雇用を開始した。
- ・ 学業成績が優秀であり、かつ研究に対する意欲が高い学生を対象とした高度医療人材養成奨学金制度を新設し、貸与を開始した。

IX. 教育環境の整備に向けた授業配信および収録システムの更新

- ・ 収録した講義動画を e ラーニングシステム、e ポートフォリオシステムに連携させて、反転授業・振返りを促すアクティブラーニング環境のシステム更改をおこなった。

X. 学修プログラム評価方法の改革

- ・ 学修プログラム評価委員会の実質化を図るために、委員構成に学外、学内委員および研修医代表等を増員した。

XI. 国際バカロレア入試の導入

- ・ 海外で教育を受けた受験生の出願選択肢を増やすため、国際バカロレア入試を総合型選抜入試として導入した。

2 大学院-医学研究科

【教育】

I. 質の高い研究活動を継続的にこなう大学院生の確保とグローバル化の推進

- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構による博士後期課程学生支援プロジェクト「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択され、優秀な大学院生および外国人留学生の確保に向け支援体制を整備した。
- ・ 大学院生の確保を目的とした、将来のキャリアを見据えた社会人大学院生における学位取得の優位性について説明し広報活動をおこなった。
- ・ ホームページ（医学研究科修士課程サイト）に、研究課題の紹介と大学院生インタビューを掲載し、内容を充実させた。また、効果的に情報発信できるレイアウトへ変更した。

II. 学位論文研究による学位取得率および学位論文の質向上

- ・ 英文国際誌掲載原著論文を学位論文の原則とした学術水準の高い学位論文の執筆指導の結果、46 名が学位授与に至った。

【研究】

I. 優秀な指導教員の確保と学位論文研究の指導体制確立

- ・ 医学研究科委員の体制を整備し、優秀な研究指導教員を確保したことで、2025 年度入学生の定員数に達した。

II. 独創的な研究に挑む人材の育成に向けた大学院教育の刷新

① 早期学位授与要件の運用

- ・ 早期学位授与要件について分野間の公平性を保つべく、「医学分野の該当カテゴリーの上位 10%、25%に位置する国際誌掲載」に要件を改め、早期学位授与 1 名に至った。

② 藤田 EXPO 大学院発表会トライアル開催

- ・ 2024 年 10 月 24 日、25 日に開催した藤田 EXPO の医学会学術大会において、大学院生がポスター発表をおこなった。

③ 研究指導管理科目による学習成果の把握・評価の管理内容の検証

- ・ 共通科目の「医学研究プロGRESS」と「学位論文研究」を計画的に履修することにより、研究科全体として指導管理体制を整え、学習成果の把握・評価をおこなった。

④ がんプロフェッショナルコースの運営

- ・ 画像解析ソフト HALO の購入により、がんの病理組織の画像解析を積極的におこない、がんプロ人材養成に活用する。
- ・ 2024 年 11 月 16 日に Fujita International Symposium on Cancer Science 2024 として、大学の国際シンポジウムと共催形式にて東海がんプロセミナーを開催した。

【社会貢献】

I. 病院経営を担うトップリーダーを育成する専門職大学院の運営体制確立

- ・ 病院経営における課題解決能力、経営戦略を思考する能力、他者の意見を聞く技術、自身の意見を明確に説明する技術を修得し、初年度入学生の学位授与に至った。
- ・ 文部科学省の AC 履行状況調査における、専門職大学院の設置履行調査が終了した。

3 医療科学部

【教育】

I. アウトカム基盤型教育のアセスメントおよび実質化

① アセスメントの実施方法の改善

- ・ アセスメントポリシーに基づくアセスメントプランを策定した。
- ・ 2023 年度に計画した各科目のディプロマ・ポリシー到達度を導くワークシートを用いて、各科目内のディプロマ・ポリシーごとの到達度の違いに関する評価を可能とした。その分析結果を報告書にまとめ今後の展開の礎を構築した。
- ・ 2024 年度の前期科目を対象に算出したディプロマ・ポリシー到達度を、IR¹委員会にて分析し、アセスメント方法における課題を抽出した。

② 入試・教務・社会活動等のデータの一元化

- ・ 学生カルテの改修に向け、入試・教務・社会活動等におけるデータの一元化について課題抽出が完了した。

II. 学習機会の多様化

① 新たな学習支援事業の企画と運用

- ・ 国家試験対策について、過去の実績を踏まえた改善を実施した。
- ・ 学修支援の各種補助金制度の設計が完了した。(2025 年度から運用開始)
- ・ SRP の規程を制定し、運用を開始した。

② キャリア教育プログラムの見直しと企画検討

- ・ 学部のキャリア教育方針を見直すとともにプログラムを再構築し、2025 年 2 月に医療科学部全教員を対象に FD を実施し、体制を整えた。

③ 主体的学修のための教育方法の FD 実施

- ・ 2025 年 1 月に外部講師による FD を実施した。

④ IR を活用した現状評価

- ・ IR 分室から示された IR 報告書をもとに、教務委員会で新カリキュラムの改善に向けた方向性を明らかにし、IR を活用した教育改善の礎を構築した。

⑤ 数理・データサイエンス・AI を用いた教育の企画と検討

- ・ 全学的な取り組みとして、データサイエンス教育プログラム準備委員会より、規程を制定し、学生の数理、データサイエンスおよび AI に対する興味関心を高めた。
- ・ 基礎能力および応用力を修得し、活用する能力を育成するための数理・データサイエンス・AI に係る教育プログラムを運用することを目的として設置された「藤田医科大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム委員会」に学部教職員が委員として参画した。
- ・ 数理・データサイエンス・AI を用いた教育企画「第 1 回数理・データサイエンス・

¹ Institutional Research

AI 教育のための全学セミナー」に参画した。

- ・ 全学的な取り組みとして、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」申請の準備をおこなった。

III. 学部の方針に沿った英語教育の実施

① 英語教育アセスメントのトライアル

- ・ 医療科学部英語教育方針に沿った学修支援体制の確立を目的に FD の開催準備を進め、現状分析から課題を明らかにした。

② 英語教育方針に沿った教育の実施

- ・ 専門科目における英語教育の学部内統一指針の作成に着手した。

③ 海外 MOU 校への短期派遣と語学留学の企画と実施

- ・ タイ王国コンケン大学からの留学生を 2 名受け入れるとともに、本学学生 2 名の短期派遣を実施した。米国ネブラスカ大学へ、2025 年 3 月に初めて 4 名の学生が語学留学し積極的な交流を図った。

IV. インターンシップ(国内外)の促進

① 医療機関体験実習インターンシップへの転換の課題抽出、企画、実施

- ・ 医療機関体験実習のインターンシップへの転換について議論を進め、インターンシップの諸条件を見直し、新制度の実施準備が完了した。

② インターンシップが実施できる企業獲得の検討

- ・ 産官学連携推進センターとの連携により、打診する協力企業をリスト化し、インターンシップが実施できる企業の獲得に向けた検討が完了した。
- ・ 海外インターンシップに関連する学修支援制度を整備し、予算化した。

③ インターンシップ教育の広報

- ・ 学修支援事業の一つとして、学部ホームページに掲載した。

V. 多様な入学試験の実施

① 入試制度の評価および分析

- ・ 入試情報データベースの活用について、データの収集・評価・活用に関する一連の制度設計の準備を進めた。
- ・ 2025 年度入試については、一般前期入学試験 [B 日程] に新たな入試を導入したことで、志願者数が増加した。

② 入試広報の展開

- ・ アドミッションセンターとの連携を模索し、従前の広報活動の改善と新たな展開を 2025 年度の課題として取り組む計画を立案した。

VI. 卒業生・社会人の学ぶ機会の提供

① リカレント教育の設計と実施

- ・ 卒業生へのニーズ調査に対する集計と病院・企業訪問にて関係する社会産業側のニーズ調査をおこなった。
- ・ 卒業生へのニーズ調査に対する集計結果より、2025 年度以降実施する教育プログ

ラムを計画・設計し、広報用のチラシ作成、受付フォーム、配信方法、実施後のアンケート調査、規程案について基本的な枠組みを決定した。

- ・ リカレント教育の基本方針の規程化に向けてキャリア教育センターの情報を収集した。

【研究】

I. 学内・学外の教育研究拠点との共同研究の推進

- ・ 医療科学研究交流セミナーを3件開催し、医療科学部内での異分野交流を推進した。
- ・ 教員のシーズ・ニーズ発表会および先端医療開発コンソーシアムや創発的研究支援事業等において学内外の交流を促進した。
- ・ カナダ ダグラスリサーチセンターおよびルーヴェン大学 医学部の著名な先生を招聘し、医療科学セミナーを開催することで、学外の教育研究拠点との親交を深め、今後の共同研究の打ち合わせをおこなった。
- ・ ネブラスカ大学メディカルセンターとMOU協定を締結した。
- ・ チェラロンコン大学の短期留学生を2名受け入れ、研究交流を図った。

II. ヘルスケア研究の推進

- ・ ヘルスケア研究を推進し、研究推進ユニット全体で論文28報、総インパクトファクター107.66の業績を上げた。
- ・ 研究推進ユニットにおいて、国内特許出願:3件、特許各国移行(EU・米国):2件、国内特許査定:1件の知財業績を得た。

【医療・福祉】

I. 医療機関との連携推進

① 臨床・教育・研究における相互連携への取り組み推進

- ・ 臨床教育連携ユニットの各分野と大学病院中央診療部門の各部署との連携体制を確立し、関連部署と定期的な連携会議を実施したことにより、臨床・教育・研究の相互連携を推進させた。
- ・ 臨床連携では、学部教員が中央診療部門のそれぞれ関連する部署にて定期的に業務支援をおこなった。また、中央診療部門の職員の知識・技術の向上を目的に学部教員が講習会や検討会を実施した。
- ・ 教育連携では、専門教育科目に中央診療部門の職員による講義・実習を計画的に組み込み、学生に最先端医療を紹介・教授するとともに、実習を通して具体的な技術指導も実施した。
- ・ 研究連携では、学部と中央診療部門との連携を基軸とした臨床研究が進み、学会発表111演題、学術論文22報と多くの研究成果が公表された。また、研究交流および研究の促進をすることを目的に、「臨床連携研究セミナー」を5回開催し、学

部内の基礎研究と臨床研究の共有を図った。

【経営】

I. 教員組織改革の実践と改善

① 教学マネジメントにおける教員の組織的活動の改善

- ・ 学部独自の取り組みとして組織の機能評価を目的とし、3つのユニット（教育企画、臨床教育連携、研究推進）および教育に係わる4つの委員会（教務、学生指導、FD・SD、入試）に関して自己点検・評価を実施し、学部として取りまとめた。
- ・ 新たな研究科としての医工学社会共創研究科の構想を具現化するために各関係部署と検討をおこない、同時に医療科学部内に新たな学科として医工共創学科を設置する検討もおこない、6年一貫教育の教育体制を2027年度に開設予定とした。

② 教員の業務改善

- ・ 各科目の実習を円滑に実施するために効果的なTAの配置をおこなった。
- ・ 教育効果向上や生成AIの有効的な利活用をすることをめざした授業改善、あるいは多様化する学生の指導を的確におこなうことを目的に、SD研修会を1回、FD研修会を8回開催した。
- ・ 動画プラットフォーム（Panopto）を導入するための予算を確保し、教員の業務負担軽減および学生の振り返りを支援するため、2025年度の運用を計画した。

II. 外部資金獲得のための活動実践

- ・ 科研費およびAMEDの新規課題採択など外部資金の獲得を推進した。
科研費：53題（新規：18、継続：35、基盤B：5、基盤C：31、若手その他：17）
科研費以外：31題（新規：12、継続：19）

III. 学園が示す人材育成活動の組織化

① キャリア教育センター設置後の医療科学部における活動

- ・ キャリア教育センターのもとに医療科学部分室が設置され、学部のキャリア教育方針の見直しをおこない、「基礎的・汎用的能力の育成（社会人基礎力）」と「医療プロフェッショナル資質養成（職業的自立能力）」の両輪からなる新たなキャリア教育体系を確立した。
- ・ 医療科学部分室が、学部の「基礎的・汎用的能力の育成（社会人基礎力）」の核となる、初年次教育や「キャリア形成論」「インターンシップ」等の学科共通キャリア教育科目を企画・整備し、キャリア教育センターと学部との連携の機能強化を実現した。

【社会貢献】

I. 大学が実施する組織横断的プロジェクトへの参画

① 社会貢献および研究関連プロジェクトにおける貢献

- ・ 大学が事業化した教職員に対する防災教育の一環である防災士育成事業に2024

年度も学部教職員および学生が参加し、247 名（教員 13 名、職員 1 名、学生 233 名）が防災士の資格を取得した。

- ・ 2024 年 1 月 1 日能登半島地震発生直後より、学部教職員および学生が石川県穴水町の避難所支援に参加し、2024 年度も支援終了の 5 月末まで延べ 38 名（教員 26 名、学生 12 名）が自主的に支援に参加した。
- ・ 次世代研究者挑戦的研究プログラムにおいて、申請時より運営チームとして参画するとともに、大学院生の選抜時に選考委員として書類および面接選考に貢献した。
- ・ 橋渡し人材統合教育・育成センター会議に参画し、橋渡し研究支援機関におけるプロジェクトマネージャーおよび臨床研究コーディネーター養成に向けた運営に貢献した。
- ・ 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業において、精神神経病態解明センターの部門長およびジュニア PI として、その運営に貢献した。

4 大学院-医療科学研究科

【教育】

I. 研究・臨床部門と連携した教育研究体制の確立

- ① 学内外の研究・臨床部門で活躍できる人材を育成するための教育研究体制と就職支援体制の整備
 - ・ 医療科学研究科を開校し、博士および修士 1 年生が入学し、新しいカリキュラムを運用した。
 - ・ 医療科学研究科の大学院スケジュールを見直した。
 - ・ 藤田医科大学の次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択に貢献するとともに、医療科学研究科の大学院生 3 名を選考した。
 - ・ アフターケア期間後に向けたカリキュラムの刷新、高度医療職養成コースの拡充を企画した。
 - ・ 橋渡し研究支援機関の採択に基づき、博士課程でのプロジェクトマネージャー養成、修士課程での高度医療職養成など、教育研究体制の構築を企画した。

【研究】

I. グローバル化の推進

- ① 外国人留学生受け入れ、交換留学、シーズンスクール等の実施
 - ・ 外国人留学生対象の大学院生説明会を開催した。
 - ・ 医療科学研究科に外国人 1 名が受験・合格した。

II. 研究教育の質の向上

- ① 学部教育と連動したカリキュラムの検討、実施
 - ・ 医療科学部スチューデントリサーチプログラム (SRP) の運営に尽力し、学部生の選抜から大学院進学と連動したカリキュラムを企画した。

5 保健衛生学部

【教育】

I. 全人的医療・ケアを提供できる専門職人材育成および教育体系の構築

- ① 新教育課程の実施・改善
 - ・ 看護学科、リハビリテーション学科ともに、2024 年度の新入生から新教育課程の運用を開始した。
- ② 看護リハ合同学生参加型啓発活動の開催
 - ・ 学生および教職員が参画するワークショップを開催した。
 - ・ 情報科学教育の充実に向けて、情報系教本を発刊した。
- ③ 海外留学および海外研修の強化と外国人留学生への支援体制の拡充
 - ・ 既に MOU を締結しているコンケン大学のみでなく、2024 年度より新たにマラヤ大学、カミーロ・ホセ・セラ大学との交換留学を実施した。また、中国蘇州市衛生委員会との MOU 締結により、中国の医師、コメディカル部門の医療従事者との交流を 2 回実施した。
 - ・ 学部生に対する英語力向上に向けた英会話支援を実施した。
 - ・ 教員の海外留学を実施（Johns Hopkins 大学）した。
- ④ 先進技術教育の実施
 - ・ 講義においてロボット動作データを用いた教育を実施した。

【研究】

I. 未来社会の期待に応える次世代の研究課題の遂行および人材の育成

- ① 英語論文投稿の推進
 - ・ リハビリテーション学科において、全分野で英語論文を投稿（25 件）した。
- ② 学部内連携研究の推進
 - ・ インソール研究、リンパ浮腫研究等において研究費を獲得した。

【医療・福祉】

I. 「やさしさの医療」の実践と社会への積極的な情報発信による"Fujita"のブランド力向上

- ① "Fujita"のブランド力を高める社会発信の推進
 - ・ Instagram(229 件)、および X と Facebook(各 135 件)において、保健衛生学に関する有益な情報を発信した。また、「スタディサブリ進路」にて、在学生・卒業生の紹介をおこなった(在校生 7 名、卒業生 4 名、計 11 名)。
- ② 産官学・学内協働による先端技術の社会実装の支援
 - ・ ロボティックススマートホーム・活動支援機器研究実証センター（Research Center for Robotic Smart Home & Activity Assistive Technology）において実施する、厚生労働省事業の「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボット等の開発・実証・

普及広報のプラットフォーム構築事業」、および愛知県事業の「介護・リハビリ支援ロボット活用促進事業」など産官学をはじめとした学内別組織との協働を継続して実施したことで、愛知県内の開発企業および導入を検討する介護・医療施設に対して、マッチングなどのロボット活用につながる新規受託を進め、社会の問題解決などに貢献した。

③ 訪問リハビリ等の地域活動の推進

- ・ 9 回の出張講義に加え、3 回の親子医療体験や健康教室の開催等、地域活動を推進する講習会等を実施した。

④ 生涯教育の支援

- ・ 看護師、理学療法士、作業療法士の生涯教育に資する、臨地実習指導者講習会などを実施した。

【経営】

I. 経営管理および運営体制の強化

① 高大連携を通じた受験生獲得

- ・ オープンキャンパスにおいて、模擬講義を合計で 23 回実施するとともに、豊明高等学校とのジョブシャドウイングの実施や熱田高等学校からインターンシップを受け入れるなど受験生獲得に向けた広報活動をおこなった。
- ・ 理学療法士・作業療法士向けのコミュニケーション教本を出版し、リハビリテーションにおける適切な知見の発信・普及と職域説明、および学部の広報をおこなった。

② 管理運営人材の育成

- ・ 学部内委員会および学会委員会において一部の委員の変更や新規委員を参入させるとともに、新たに設置する委員会やセンターへ参画（キャリア教育センター、データサイエンス教育プログラム準備委員会など）し、管理運営に携わることで、教職員の人材育成を促進した。

【社会貢献】

I. 防災対応力の強化

① 防災訓練の充実

- ・ 教職員・学生あわせ防災士の資格取得者が 96.7%に達した。
- ・ 南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施し、医療従事者ならびに医療従事者を志す者の防災に対する意識向上を図った。
- ・ 発災時初動マニュアルを作成し、学部内全体へ周知をおこなった。

② 専門家研修会の定例化等による防災人材の育成・質向上

- ・ 2 年生アセンブリ防災において災害発生時の避難所運営に必要な知識・技術の修得を継続し、既存の内容に対してブラッシュアップをおこなった。

6 大学院-保健学研究科

【教育】

I. 学生の資質・能力の向上

① 修士課程進学をめざす学部生、社会人の増加

- ・ 本大学病院内で進学説明会を実施するとともに、外部に対しても本学ホームページへ大学院進学者のための進学説明会を掲載し、実施した。

【研究】

I. 教職員の資質・能力の向上

① 学位論文指導をおこなう人材の育成

- ・ 各領域の教授の指導の下、若手教員が大学院生の学位研究グループに参画し、活発な意見交換を実施した。

II. 研究を推進するための活動実践

① 連携し、互いに高め合う研究の推進

- ・ 教員および大学院生の研究課題などの情報を共有し、状況に合わせた指導を実施した。
- ・ 大学院生の藤田医科大学国際ブートキャンプへの参画を促進した。
- ・ 各拠点(※)が密接に連携し、それぞれの特長を生かし高め合う臨床・教育・研究を実施した。

※各拠点

- 1) 大学 [臨床を見据えた卒業研究]
- 2) 大学院 [修士・博士後期課程での一貫した学位研究]
- 3) 教育病院群 [急性期・回復期・生活期を全てカバーする臨床研究]
- 4) 社会実装看護創成研究センター
- 5) ロボティックススマートホーム・活動支援機器研究実証センター

② 博士後期課程の運用定着に向けた取り組み

- ・ 本学修士課程の修了者に対して博士後期課程へのリクルートを実施した。
- ・ 修士課程進学をめざす学生を対象とする説明会において、博士後期課程や研究の紹介をおこなうことで、学生確保に向けた早期の個別相談を実施した。
- ・ 入学者に対し研究計画立案の作成を課すことで、早い時期から倫理申請への取り組み、指導を実施した。

7 研究推進本部

【研究】

I. 橋渡し研究支援機関の認定、社会実装に向けた橋渡し研究の推進

- ・ 2024 年 11 月 19 日付で橋渡し研究支援機関として認定された。
- ・ プロジェクトマネージャー (PM)、データマネージャー (DM)、生物統計家の持続的育成システムを確立した。

II. JST、AMED、経済産業省等が進める大型プロジェクトへの参画

- ・ 橋渡し研究支援機関、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の他、文部科学省 高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択された。

III. 地域中核・特色ある研究大学としての基盤形成

- ・ 「世界トップレベルの精神・神経病態研究拠点を形成し、唯一無二のアカデミア創薬エコシステムを確立する」提案が、地域中核大学・特色ある研究大学の研究力強化促進事業に採択された。

IV. スタートアップ支援と環境整備

- ・ F-ACT 株式会社を起業した。またメディカルデバイスラボ合同会社を起業した。
- ・ 起業シーズ 2 件について、2025 年度研究予算申請を準備した。

V. 各分野における新たな研究の推進

① がん治療に対する新たな CAR-T 細胞療法の開発研究、臍島移植の実施

- ・ CAR-T 細胞プロジェクトについては 7 つのシーズが進行中で、3 つについては完全ヒト型抗体を用いた CAR-T 細胞の作成が完了した。in vitro, in vivo における抗腫瘍効果を確認したものについて、臨床用ベクターの作成を企業と契約し臨床研究に向けた準備に着手した。

② 藤田医科大学東京 先端医療研究センターとのコラボレーションの実施

- ・ バイオ 3D プリンターを用いて関節軟骨とその下層の軟骨下骨を同時に修復させる治療法を開発した。

③ 精神・神経病態研究拠点の立ち上げと浜松医科大学、生理学研究所との共同研究計画策定

- ・ オープンラボで基礎および臨床のジュニア PI が機器とベンチを共有しながら効率よく研究できるスペースを整備した。

④ 院内がんゲノムプロジェクトの推進

- ・ 各種がん患者の異なった治療時期における血液検体を 600 検体収集した。

⑤ 産学連携による KRAS、NRAS の高感度リキッドバイオプシー解析システムの確立

- ・ BNCT 治療をめざした新たな腫瘍内ホウ素導入分子を開発した。
- ・ 細胞外小胞 (EVs) による新規特異的腫瘍発現分子の探索を開始した。

⑥ イノベーションセンター稼働による企業との共同研究の更なる推進

- ・ 医工共創社会実装に向けた次世代プロジェクト実現について始動した。
 - ・ デジタル田園都市構想実現に向けて行政、企業とプロジェクトの開始を予定している。
- ⑦ がん医療研究センター国際シンポジウムの開催
- ・ 2024 年 11 月 15 日、16 日、国内外で活躍するトップサイエンティストを迎え、造血器腫瘍に関する最新の研究成果や治療法の進展をテーマに開催した。
- ⑧ がん医療研究センター分子病理部門の設置と、がん検体統合解析システムの確立
- ・ 患者検体を用いた TR 研究を実施し、薬効あるいは毒性を規定し患者を層別化できるバイオマーカー探索を実施した。
- ⑨ 感染症研究センター研究室施設整備
- ・ ジュニア PI による研究部門を二部門（ウイルス感染動態研究部門および感染症創薬研究部門）設置し、各部門、PI の他に専任教員を一名ずつ採用した。
 - ・ 研究室スペース整備を実施した。（工事は 2025 年 4 月中に完了見込み）
- ⑩ ヘルスデータアーキテクチャーセンターにおける他大学との共同研究の推進
- ・ 標準型電子カルテを緑区休日急病診療所に導入すべく厚生労働省と調整した。

8 藤田医科大学病院（第 1 教育病院）

【医療・福祉】

I. 常に安全で質の高い先進的な医療の提供

① 当院独自のがんゲノム医療の実践

- ・ 2024 年 6 月にがんゲノム医療拠点病院に準ずる「エキスパートパネル実施可能連携病院」の指定を受けた。
- ・ 2024 年度がん遺伝子パネル検査出検数は 256 件で前年比 154%の結果となった。
- ・ 国際医療センターにおけるインバウンド対応として、自費のがん遺伝子パネル検査を実施した。検査結果に対応し、発端者から血縁者まで、サーベイランスを実施するため、遺伝性腫瘍外来を新設した。

② 最先端医療の充実、低侵襲手術の充実

- ・ ダビンチ Xi 3 台、ダビンチ SP 1 台、hinotori 1 台、Hugo 1 台の合計 6 台体制で、ロボット機種を有効活用し、2023 年度を上回る 1,041 件の手術を実施した。
- ・ 骨髄・末梢血幹細胞移植の推進のため、2024 年 12 月に非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞移植施設 category3 の認証を受け、2025 年度中に非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞移植施設 category1 の認証、CAR-T 療法開始の準備を進めた。

③ セラノスティクスセンターの稼働および放射線治療の拡充によるがん治療の推進

- ・ 核医学の診断および治療を一体的に推進することを目的としたセラノスティクスセンターを開設し、PET 核種を用いた診断技術の拡充に加え、 α 線・ β 線を放出する新たな治療核種を活用した先進的治療の導入に向けた準備をおこなった。2024 年度の文科省補助金である高度医療人材養成事業に応募採択され、新たな放射線治療機器として国産高精度放射線治療機が導入された。

④ Joint Commission International(JCI)の認定更新により、世界標準の「医療の質改善と患者安全」への継続的な取り組み強化

- ・ 2024 年 12 月に国際的な医療機能評価機関である JCI の審査を受審（3 回目）し、継続的な医療の質と患者安全への取り組みが高く評価された結果、適合率 99.8% となり、過去最高レベルの成績で認定更新した。

II. スマートホスピタル化実現による診療の効率化と業務改善

① 搬送用ロボット導入による医療者負担軽減や業務効率化

- ・ 実証実験の後、薬剤部門における薬剤搬送、検査部門における検体搬送、ER における夜間帯の検体搬送を本格運用開始し、医療従事者の業務軽減を実現した。

② 業務システム・医療データのスマート化

- ・ 一部の診療科を除くほぼ全ての診療科にて、生成 AI を用いた退院サマリーの作成を開始した。
- ・ 電子カルテ端末から J-OSLER サイトへのアクセスが可能となる環境を 11 診療科へ拡大し業務負担軽減を実現した。

③ 安全性の高いセキュリティ基盤の構築

- ・ サイバー攻撃の高度化・巧妙化に対応するため、「ゼロトラストセキュリティ」モデルを導入し、ユーザーやデバイスの認証や許可を継続的にこなう仕組みを整備した。

【教育】

I. “藤田スピリット”を継承する人材の育成

① ホスピタリティ向上に向けた接遇の実施

- ・ 多職種挨拶運動を実施し、挨拶運動担当者がロールモデルとして、顔の見える関係づくりを展開した。

② 高い臨床実施力を持った医療人の育成

- ・ 新たな特定看護師育成カリキュラムを稼働させ、2024 年度は 48 名の研修を修了し、総勢 89 名の特定看護師となり活躍の場を広げた。
- ・ 特定行為区分別研修修了生が臨床現場で確実に実践できる体制を整備し、フォローアップ研修や活動支援（メンター）制度を構築した。
- ・ FNP（藤田ナースプラクティショナー）を分院併せて総勢 37 名配置し、麻酔支援業務やPICC挿入等の業務拡大をおこない、タスクシフティングの推進を図った。

【研究】

I. 基礎研究・臨床研究の推進

① リサーチマインドの育成と臨床研究の推進

- ・ 2024 年度に橋渡し研究支援機関の認定および地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に採択され、大学発の創薬、ファーストインヒューマンを含めた実地に即した臨床研究を完結できるリサーチマインドを有する研究者の育成に着手した。

② 医療 DX の推進によるカルテ、健診情報二次利用基盤の整備

- ・ 本学で独自開発した医療データ二次利用連携基盤「FR-Hub」を、地域医療の質向上と研究基盤の強化を目的として、地域連携医療機関への展開を進めた。

③ グローバルでの競争を意識した次世代研究の推進

- ・ 治験・臨床研究センターと共同して、国際共同治験を実施した。分散型臨床治験などの新たな手法を取り入れた臨床治験を開発、実践した。

【経営】

I. 病院経営のための財務基盤の確立

① 弾力的な手術室運用の継続

- ・ 中央手術室 23 室とデイサージャリーセンター2 室の有効活用を推進し、稼働率を上昇させた結果、手術件数は年間 15,991 件を達成し、2023 年度よりも大幅に増加した。

② 予算達成に向けた各種取り組みの実践

- ・ 適正なベッドコントロールによる病床運用により、病床稼働率 99.2%を達成し、高稼働を維持した。
- ・ 初期診療後の適切な転院搬送を促進する目的として、中・軽症患者等は下り搬送連携施設（10 医療機関）と提携し、352 件の下り搬送をおこなった。
- ・ 地域医療の連携強化を目的とした医師による講演会の実施し、紹介患者や紹介元医療機関を増加させた。

II. 働き甲斐のある職場環境づくり

① ワークライフバランスの実現

- ・ 男性育児休暇取得や有給休暇取得の推進、啓蒙活動を実施した。

② 多職種タスクシフティングによる業務効率化・業務改善の推進

- ・ 新たに放射線部では画像検査予約センターを設置した。また、臨床工学士による麻酔関連補助業務を開始し、薬剤部では抗がん剤投与患者へのスクリーニング検査漏れに対する代行入力など、医師の働き改革への対応をおこなった。

【社会貢献】

I. 基幹災害拠点病院としての責務を果たすべく南海トラフ地震等に備えた医療提供体制の構築

① 基幹災害拠点病院機能の充実

- ・ 緊急事態が発生した場合の病院機能継続のための行動計画・行動基準、優先業務整理等を事業継続計画（BCP）に追加し再整備をおこない、全職員への情報展開・意識づけをおこなった。

② 重篤救急患者の救命医療をおこなうための体制整備

- ・ 集団災害発生時における連携強化および救急体制強化のため、ドクターヘリを活用した名古屋市消防局等の消防機関や警察との合同実動訓練を実施した。

9 藤田医科大学 ばんたね病院（第2教育病院）

【医療・福祉】

I. 病院機能整備の拡充と円滑な病院運営

① 機能整備Ⅱ期(C棟)、Ⅲ期(E棟)計画の立案

- ・ 次期建て替え工事計画の立案を進め、学園幹部へ将来構想の説明をおこなった。

② 手術室の機能強化に向けた環境整備

- ・ 手術部委員会にて、手術室の効率的な運用を検討し、手術件数増加に向けて手術枠の再編成や麻酔科医の増員および積極的に FNP（藤田ナースプラクティショナー）の教育・実践を推進した。加えて、手術室への薬剤師配置、ME 管理室による手術室機器管理を実施するとともに、夜勤看護師と術前外来看護師を増員した。その結果、手術件数は 5,128 件/年と 2023 年度よりも大幅に増加した。

③ ロボット支援手術の拡充

- ・ 2023 年 8 月に手術室を増室して以降、整形外科・消化器外科・泌尿器科・婦人科でのロボット支援下手術を積極的に実施し、順調に稼働できた。2025 年 4 月には、「先進呼吸器外科」の設置が完了した。

II. 連携施設の拡大と信頼関係の強化

① 医療機関訪問の定着による紹介患者数の増加

- ・ 紹介患者数増加に向けて、積極的に医療機関訪問医師の同行を増やすことで、近隣医療機関と顔の見える交流を図った。その結果、過去最多の紹介患者数 16,611 件/年を達成した。

【教育】

I. “藤田スピリット”を継承する人材の育成

① ホスピタリティ向上に向けた接遇の実施

- ・ 病院正面総合案内にプラチナナースを配置し、外来患者への診療相談業務を開始した。
- ・ 患者サービス委員会が中心となり、職員による挨拶運動の実施、接遇向上に向けたマナー講座等をおこない接遇向上に取り組んだ。
- ・ 院内コンビニ（ファミリーマート）との連携により、患者必要物品の置き置きサービスを開始した。

II. 病院経営教育の実施

① 経営改善のためのボトムアップ提案、職員教育、研修実践

- ・ 病院経営改善に向けた病床向上部会を実施し、DPC の影響度とⅢ期越え患者の退院支援強化について検討を進めた。
- ・ 業務に繋がる研修会・セミナーへの参加や資格取得を推進した。

【経営】**I. 病院経営のための財務基盤の確立**

- ① 地域がん診療連携拠点病院指定要件の達成に向けた各種件数確保
 - ・ 拠点病院指定に向け、院内体制を強化し、院内がん登録件数 649 件/年、悪性腫瘍手術 449 件/年、がん薬物療法延べ患者数 1,075 件と 2023 年度より増加した。
- ② 機能評価係数Ⅱアップへの取り組み
 - ・ 効率性係数向上に向け、ベッドコントロールに DPC 影響度を考慮した運用を開始した。その結果、平均在院日数は 7.9 日、回転数 3.9 と経営効率が向上した。
 - ・ 患者利便性向上のため、各診療科で院内処方を増やす体制に変更を進めた結果、院内処方率は大幅に増加した。
- ③ 予算達成に向けた各種取り組みの実践
 - ・ 看護部が中心となり、病床運用およびベッドコントロール体制の強化をおこなった結果、病床稼働率 100.8%、入院患者数 373 名と過去最高となった。また、手術室の効率的な運用により手術件数が増加した。外来においても、外来化学療法の推進や院内処方体制への変更、E 棟改修工事による診察室の増加により、外来患者数 722 名と過去最高を達成した。

II. 働き甲斐のある職場環境づくり

- ① ワークライフバランスの実現
 - ・ 業務効率化および働きやすい職場環境の実現として、働き方改革推進委員会にて医師・看護師からコメディカルへのタスクシフトを推進した。また、「院長・多職種と語る会」を 3 回実施し、若手医師と直接意見交換をおこない、勤務環境の改善に取り組んだ。
- ② 職員満足度の向上
 - ・ 職場懇談会やエンゲージメント調査の結果を受け、休憩室の整備（開放時間拡大、暖房器具設置）等をおこなった。また、共同利用契約を締結した企業型保育園「コロネ保育園」の利用案内の PR を実施した。

【社会貢献】**I. 地域や社会のニーズに応える体制の構築**

- ① 救急機能の体制充実
 - ・ 満床時においても ICU を含めた病棟の適切なベッドコントロールを可能な限りおこない「断らない医療」を実践した。定期的な挨拶回りにより、所轄消防署との良好な関係構築にも努めた。その結果、救急車受け入れ台数 5,850 件/年と過去最多となった。
- ② 拠点間連携を含む災害対策の確立
 - ・ 災害対策委員会を中心として、BCP に基づいた災害訓練を年 2 回実施した。防災力向上のための課題の抽出をおこなった。

10 藤田医科大学 七栗記念病院（第3教育病院）

【医療・福祉】

I. 総合的がん治療の実施、緩和におけるテーラーメイド治療の確立

- ・ 急性期病院からの連携体制を構築し、シームレスながん専門診療科として体制を確立した。
- ・ 難治性胸・腹水貯留患者に対する再静注法について学会・論文発表をおこなった。
- ・ 各個人に合わせたテーラーメイド・レシピ（点滴・食事・リハビリ）を導入した。
- ・ 遺伝子多型とオピオイド使用量の検討、腸内細菌叢研究について継続中である。

II. リハビリテーション医療の特色の強化

- ・ 企業と共同開発のロボット試作機 2 機および手指機能改善ロボット 1 機を導入した。
- ・ 新しいリハビリテーション部門システム（TAK システム）を導入し、診療効率化を図った。
- ・ リハビリロボット、痙縮、動作解析、自動車運転再会等について学会発表、講演をおこなった。

III. 内科診療の維持

- ・ 内科入院診療と他科入院患者の診療支援、地域の外来診療・健診・職員健診をおこなった。

IV. 歯科口腔環境の維持向上と摂食嚥下機能改善への貢献

- ・ 口腔健診、嚥下造影検査への参加、迅速な補綴治療を通し、摂食嚥下機能改善に貢献した。

【教育】

I. “藤田スピリット”を継承する人材の育成

① 質向上に向けた人材育成と研究の促進

- ・ 特定看護師研修修了 1 名、学会認定看護師 1 名、介護アセッサー 2 名を育成した。
- ・ 積極的看護研修参加・受け入れ、FHNS 実践、e ラーニング研修活用、介護技術評価、論文・学会発表、企業共同研究（4 件）等を通じ看護の質向上を図った。
- ・ 挨拶運動、身だしなみ評価、院内巡視を実施し、改善への取り組みをおこなった。
- ・ 第 1 教育病院、第 4 教育病院から緩和ケア研修 2 名を受け、緩和薬物療法認定薬剤師の取得要件に貢献した。
- ・ 三重県リハビリテーション科専門研修プログラムにて専攻医 2 名の研修と、脳神経外科医 1 名にリハビリ研修をおこなった。三重県内初期研修医の 5 名に対し選択研修を施行した。

【経営】

I. 病院経営のための財務基盤の確立

① 予算達成に向けた各種取り組みの実践

- ・ 療法士を増員しリハビリテーションの実施単位数が 2023 年比 109%となり増益となった。
- ・ 入院プロセス簡略化や急性期との連携強化も図り病床稼働率は過去最高の 99.6%を達成した。

② 訪問事業部黒字転換計画

- ・ 訪問看護を中心に急性期病院、開業医との関係をより深め、利用者増加を図った。また、事業所を移転による家賃減額など経費削減をおこなった。

II. 七栗地域の将来構想の検討

- ・ 七栗校地再開発と病院機能整備の計画に向けた活動を開始した。

III. 働き甲斐のある職場環境づくり

① 働き方改革の推進

- ・ タスクシフトとして、出張病棟検査、患者搬送援助、カルテ代行入力、病棟ワーク配置、学生バイト導入、診療補助業務の中央管理を実施した。
- ・ 職員満足度調査にて「人間関係」「上司評価」「人事評価」の項目で特に高評価であった。

② 専門性が発揮できる職場づくり

- ・ 画像コンテストにて最優秀賞（放射線課）、学会主催食事コンテストにて準優勝（食養課）となった。
- ・ 特定行為研修修了者による褥瘡回診・処置・脱水管理の実施と PICC 挿入を実施した。

【社会貢献】

I. 地域連携強化と地域貢献

① 行政との協定に基づく教育を含む地域啓発活動

- ・ 地域の子防活動も含む教室・講演会を計 69 回実施し、地域イベントや大学（三重大学、三重県立看護大学）連携による地域健康講座への協力もおこなった。
- ・ 「七栗脳ドック」をふるさと納税の返戻品に登録し、津市、榊原地域活性化へ貢献した。

② 各科・部と入退院支援課・訪問事業部との連携による在宅医療、急性期病院との協業

- ・ 津市・近隣医療機関と市民公開講座等を開催し、市民啓発活動をおこなった。
- ・ 訪問看護師との認定・専門・特定看護師の患者宅への同行訪問を実施した。
- ・ 三重大学病院との緩和ケア連携カンファレンスを導入した。

③ 災害時の体制整備と被災地支援

- ・ 防災マニュアル、BCP を更新し、防災訓練を繰り返し実施した。新たに 15 名の

防災士を育成した。

- 三重県社会福祉協議会が運営する三重県災害派遣福祉チームの登録員養成研修を受講した。

④ 地域未来ビジョンへの参画に向けた検討

- 官民連携の地域活性会議に賛助会員として参画し、地域との関係構築を進めた。

11 藤田医科大学 岡崎医療センター（第 4 教育病院）

【医療・福祉】

I. 質の高い先進的な医療の提供

① 最先端医療の充実、低侵襲医療の充実

- ・ 安全で質の高い低侵襲手術を拡充し、内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ」（年間 255 件）と国産の手術支援ロボット「hinotori」（年間 150 件）の 2 台体制での運用を推進し、2023 年度を上回る年間 405 件実施した。整形外科領域においても人工関節手術支援ロボット「ROSA」を導入し、人工股関節置換術、人工膝関節置換術を年間 102 件実施した。
- ・ 循環器内科、脳神経外科領域ではカテーテル手術の強化に取り組み、2023 年度を上回る年間 428 件実施した。

② 医師が集まる診療・手術の研究拠点整備

- ・ 高度な技術を習得するため、心臓血管外科手術の拡充をおこない、年間 122 件実施した。
- ・ 低侵襲手術として、外科では、内視鏡手術支援ロボットにて肝切除をおこなえる体制を整えた。

③ 手術機能の強化と環境整備

- ・ 幅広い疾患に対応する手術体制の構築に向け、形成外科の開設や手術部委員会における手術枠の適正化および業務の効率化を推進した。手術室の機材を臨床工学技士が管理するなどタスクシフティングを進め、手術は年間 6,317 件、うち全身麻酔件数 2,771 件の実績となった。

④ 地域のニーズに合わせた体制整備

- ・ 地域医療支援病院として地域の医療機関をサポートする活動として、検査機器等の共同利用の推進をおこない年間 147 件実施した。
- ・ 患者のニーズに応える体制として、検診精査目的の予約環境を整備し、年間 150 件実施した。
- ・ 地域医療全体の質の向上活動の一環として、当院の専門的治療や各部門の取り組みを紹介し、ともに学ぶことを目的とした地域医療支援研修会の定期開催を継続的に実施した（年間 12 回）。
- ・ 医療者向けに特化した地域医療機関向け広報誌「ニュースレター」（年 4 回）と、患者さんの目線を重視した地域住民向け広報誌「ふじたおかざき」（年 2 回）の内容を充実させ、継続的に情報発信をおこなった。

【教育】

I. “藤田スピリット”を継承する人材の育成

① ホスピタリティ向上に向けた接遇の実施

- ・ホスピタリティ向上のため、多職種で挨拶運動を継続的に実施した。
- ・職員同士がリスペクトし合い、更なる接遇意識を向上させるため、職場環境改善委員会により接遇の良いスタッフへのフィードバックを実施し、モデルとなる職員を可視化してモチベーションのアップにつなげる活動をおこなった。
- ・患者さんからのご意見、ご要望を幅広く聴くための取り組みとして、ご意見箱を設置し、患者さん目線からの課題を収集し、思いやりゾーンの設置、車いすの設置場所や院内サインの見直しを含めた院内環境の改善に取り組んだ。
- ・患者さんを対象としたアンケート形式による患者満足度調査を実施(年 2 回)し、接遇や療養環境の改善に繋げ、患者満足度は入院 95%、外来 83%と前回調査時よりも改善された。

② 優しさを兼ね備え、高度な医療を提供する医療人の育成

- ・基幹型臨床研修病院として臨床のみならず患者さんに寄り添い、教育・研究にも積極的に取り組むことができる人材育成体制を強化し、2023 年度に引き続き 2024 年度も研修医 2 名の定員を満たし合計 4 名体制となった。

【経営】

I. 病院経営のための財務基盤の確立

① DPC 算定開始

- ・2024 年 6 月より DPC 病院となり、医療の標準化に向けて診療科のみならず全職員に向けた講習会・勉強会等を実施し、病院全体で経営改善への意識を高める活動を実施した。

② 救急車受け入れ増に向けた効率的な診療体制の整備

- ・病院全体で断らない救急受け入れ体制の維持・強化に努め、7,560 件の救急車を受け入れ、西三河南部東医療圏のみならず近隣医療圏の救急医療に貢献した。
- ・ER へ救急救命士を配置することにより医師・看護師からのタスクシフトを推進し ER 体制の強化を図った。さらに、ICU、HCU への医師事務作業補助者を配置し病棟医師の事務作業負担の軽減を図り ER からの入院を円滑に進めた。

③ 医療連携施設の拡大強化

- ・地域の紹介患者の更なる受け入れに向け近隣医療機関への訪問を強化し、医師が直接近隣医療機関へ訪問し診療科の強みを説明する活動を強化した。
- ・前方連携の強化として、円滑な診療予約取得体制の拡充に向けて、WEB から直接予約ができる環境を整備し、医療機関の負担軽減に取り組んだ。後方連携の強化としては、岡崎医療センター連携病院会を開催し、顔の見える関係の強化を図った。また、岡崎市がおこなっている地域包括システムの構築のためのコミュニティケア会議を開催した。

④ 経営目標達成に向けた各種取り組みの実践

- ・手術件数は、整形外科や眼科等が大きく伸びたことから目標を上回った。特に、

「hinotori」の実施件数は 150 件と大きく増加した。

- ・ 全病棟混合診療科体制によるベッドコントロールと、積極的な救急受け入れ運用により病床稼働率 100%以上を維持して入院患者数の目標を達成した。
- ・ 手術部委員会を中心として手術材料の在庫削減の取り組みを推進し、全診療科において在庫定数の見直しと品目の集約化を図り、期限ひっ迫品の使用促進による廃棄材料の削減により約 40%の費用削減を実現した。

II. 働き甲斐のある職場環境づくり

① 働き方改革の推進

- ・ 医師の労務管理を徹底し、健康的に働ける環境を整備した。時間外労働規制水準に従い労働時間の短縮を図った。(勤務間インターバル・代償休息、長時間労働面談の実施)
- ・ 医師の専門性がより発揮できる環境整備のため、各部門が多職種連携により一部特定行為を含むタスクシフトを推進し、各種オーダーの代行入力や外来検査予約、患者への説明など医師の事務作業負担を軽減する取り組みを拡大した。

② ワークライフバランスの実現

- ・ 育休取得者が昨年度の 28 名から 36 名に増加し、育児短時間勤務者が 14 名から 21 名に増加した。子育て世代に対する仕事と育児の両立支援をおこなうことで安心して働ける職場環境作りに一歩前進した。
- ・ 医師の当直業務の負担軽減に向け、タブレット PC による遠隔診療体制の構築を検討し、脳神経外科から導入を開始した。

③ 職員満足度の向上

- ・ 職場懇談会での職員の意見・要望の中から、職員食堂の利便性向上や休憩室の拡充、食堂にコーヒーサーバーの設置をおこなった。また、職員の通勤手段の改善として、駐輪場に優先枠を設置した。

【社会貢献】

I. 地域医療機関との災害連携による医療提供体制の構築

① 災害拠点病院機能の充実

- ・ 病院の立地環境および職員の通勤状況に合わせて事業継続計画書(BCP)を改訂し、病院機能の維持に向けた体制を改善した。
- ・ 岡崎市防災課、岡崎市消防本部、岡崎市保健所、幸田町、岡崎市民病院と共同で地域と連携した大規模災害訓練を実施した。本番を想定した対策本部の機能の確認や、搬送患者のトリアージ体制の確認、岡崎市保健所と防災無線を使用した通信訓練を実施するなど、情報共有体制の確認をおこなった。
- ・ 職員に対して、災害発生時の安否確認訓練を実施し、緊急時の連絡体制を確認するとともに更なる防災意識の向上に努めた。

② DMAT 体制の強化

- ・ DMAT 指定医療機関として、チームの強化に向けて 1 チーム制から 2 チーム編成に向けて体制整備をおこなった。

医師 2 名→4 名（日本 DMAT 3 名、愛知 DMAT 1 名）

看護師 4 名→7 名（日本 DMAT 5 名、愛知 DMAT 2 名）

調整員 1 名→3 名（日本 DMAT 2 名、愛知 DMAT 1 名）

- ・ DMAT 指定医療機関として、各種の研修会・訓練に参加し体制強化に努め、災害時に直ちに派遣できる体制を整備した。

〔研修、訓練の参加状況〕

災害派遣医療チーム研修（3 名参加）、愛知 DMA T 隊員養成研修（4 名参加）、2024 年度大規模地震時医療活動訓練（4 名参加）、2024 年度中部ブロック DMA T 実動訓練（3 名参加）

12 藤田医科大学東京 先端医療研究センター

【医療・福祉】

I. 国際基準の最先端医療とおもてなしの提供

① エビデンスに基づいた革新的かつ高度な医療の実施

- ・ アイセンターにて角膜移植や角膜再生医療の提供体制を構築した。また網膜再生医療に向けた遺伝学的検査の実施やカウンセリングの提供をおこなったことで再生医療の実施と拡充を図った。
- ・ リプロダクションセンターにて MSC を子宮・卵巣に投与する治療を開始し、その効果を検証する研究も推進することで更なるエビデンスの蓄積を開始した。加えて、体外受精の成功率向上を目的として、自動化顕微授精システムや胚移植前培養法の開発など、高度生殖医療の環境整備を充実させる取り組みを実施した。
- ・ リハビリテーション支援システム「タックシステム」でのデータベース構築・活用や再生医療の科学的妥当性の客観的検証を目的とした PRP や MSC の治療後データの REAP への登録準備を進めるなど、エビデンスの蓄積と活用に取り組んだ。
- ・ イメージングセンターにて新規プロトコルの導入を進め、診断精度向上と検査フローの効率化を実現した。併せて「アミロイド PET 検査施設認証Ⅱ」を取得し、質の高い医療サービスの提供体制を強化した。

② 自由診療、先端医療など幅広い医療を提案し、社会の多様なニーズへ応答

- ・ PRP や MSC を中心として 3 診療科で 11 種の再生医療を導入し、幅広い選択肢を提案できる体制を整備した。2025 年度以降も拡充を図る。

[治療実績]

運動器疾患センター : PRP 9 件/MSC 4 件

リプロダクションセンター : PRP 8 件/MSC 7 件

リジュビネーションセンター : PRP 6 件

- ・ アイセンターにて水疱性角膜症患者に対して再生医療等製品である培養ヒト角膜内皮細胞「ビズノバ®」での治療を 1 例実施するとともに、iPS 細胞を用いた網膜移植に向けた、遺伝子検査を含む適応判定検査を開始した。
- ・ リプロダクションセンターにて 4 つの先進医療を提供する一方で、精子バンクとの契約を締結して提供精子による生殖医療を開始した。
- ・ 運動器疾患センターにて外来関節鏡検査を導入し、損傷部位を標的とした PRP 注射をおこなうことで、より効果的な半月板再生・培養軟骨移植の提供を開始した。
- ・ 先端リハビリテーションセンターにて保険診療では提供が難しい脳卒中患者に対する CI (制約誘導性運動) 療法やパーキンソン病患者に対する LSVT BIG (リー・シルバーマン療法) を自由診療で提供することで幅広いニーズに対応した。

③ 活動長寿プログラムの推進

- ・ インバウンド 1 名、国内 2 名に提供した。プログラム参加前の医師との面談によりオーダーメイドされたプログラム提供を実施した。
- ・ 栄養不良改善および生活習慣改善のため、料理教室を開催した。また、豊明校地でも職員向け料理教室を開催し、医師監修メニューの拡充を図った。
- ・ 法人コラボレーションイベントとして、活動長寿に関するセミナーを開催した。

〔イベント実績（一部抜粋）〕

株式会社ヤナセ	: 「美食で学ぶ、栄養学セミナー」
株式会社 K-BALLET	: 「バレエにつながる先端医療を学ぶ」
株式会社世界文化社	: 「活動長寿と先端医療を学ぶ」

④ 最新鋭の医療機器を用いた精密健診・検診の実施

- ・ 無痛乳がん健診として DWIBS 検査の導入、早期肺がん健診として MRI PDFF や次世代腫瘍マーカーを導入するなど新規検査を拡充した。また、単純心臓 CT/カルシウムスコア解析/ホルター心電図/がんゲノム検査等、ニーズの高い検査を積極的に導入した。
- ・ アミロイド PET を活用した認知症精密健診の実施に向けた体制構築を開始した。
- ・ エピゲノム年齢、血液プロテオーム解析などの健診オプションの更なる拡充を図った。
- ・ 循環器内科専門医の体制を強化し、循環器系疾患の早期判断力の向上を図った。
- ・ 機器の保守管理体制強化の一環として、ME 管理機器以外の医療機器についても一元管理体制を構築する準備を開始した。

⑤ 国際基準の医療と接遇・ホスピタリティの提供

- ・ 利用者満足度ワーキングを立上げ、身嗜みと接遇の他者評価の導入や全部門統一の身嗜みルールを策定するなど、高いレベルでの接遇ができる環境を整備した。
- ・ 各種検査説明書の多言語対応を進め、インバウンド患者への対応力向上を推進した。
- ・ 看護部にて新たな術式導入における研修や採血・血管確保の実技トレーニングを各拠点で実践し、全スタッフが各診療科を経験できる配置計画を実施することで確かな看護技術の提供に取り組んだ。

【教育】

I. 再生医療および遺伝子治療領域の博士号取得をめざす医師、胚培養士など医療専門職の育成

- ・ 医師や教員、大学院生が参加する研究ミーティングを毎月開催し、計 9 回の進捗報告会を実施した。診療科や研究テーマを超えた情報共有と連携の促進に取り組んだ。

- ・ 4F 共同研究講座エリアを活用して大学院講義を実施した。
演者： 慶應義塾大学再生医療リサーチセンター長
演題： Modeling Neurodegenerative Diseases including ALS and Alzheimer's Disease using iPSCs-derived Brain Organoids

II. スタッフのリサーチマインドの向上

- ・ 各診療科にて症例勉強会や学会参加を推奨することでリサーチマインドの向上を推進した。(リプロ症例検討会/視能訓練士によるロービジョンに関する勉強会/LSVT プログラム講習/美容治療教育セミナー等へ参加した。)
- ・ 再生医療の安全かつ有効な提供を目的として、MSC や PRP の特性や保存・管理方法、投与における注意点に関する説明会を開催した。多職種に向けて情報共有を図り、院内全体での再生医療に対する理解と対応力の向上に努めた。

【研究】

I. 再生医療等の普及をめざした Translational Research の実施

- ・ 運動器疾患センターにて前十字靭帯再建術時に移植する靭帯の修復促進をめざした ASC 細胞シートの作成プロトコルを作成した。
- ・ 「バイオ 3D プリンター技術を用いた膝関節特発性骨壊死に対する骨軟骨再生治療」(AMED 橋渡し研究プログラム シーズ C) にて使用する MSC 構造体の製造体制を D 区画設置のオールインワン CP ユニットを活用して構築した。プロジェクトはステージゲートを通過し、試製造を完了した。
- ・ リジュービネーションセンターにて自家脂肪由来幹細胞での臨床研究準備を開始した。

II. 新規治療法の開発や創薬等、医療の進歩につながる研究の実施

- ・ 健診患者の症例データを活用して眼所見に関する論文を投稿するなど、羽田の健診や診療で蓄積されたデータに基づく研究を実施した。
- ・ MSC に関する基礎研究を 4F 共同研究講座と連携することで羽田クリニックを含め、将来的な臨床応用に向けた取り組みを実施した。
- ・ 先端リハビリテーションにて、名古屋大学工学部と立位 CT を用いた共同研究を実施した。
- ・ イメージングセンターにて、乳房 PET の画質標準化他施設共同研究や不妊治療中の女性に向けた低侵襲・高精度な乳がん検診の研究など、健診や他診療科と連携した研究を実施した。
- ・ 活動長寿でおこなわれている食事時間、咀嚼回数に関する論文を発表した。
- ・ 橋渡し研究統括本部の羽田分室を設置し、橋渡し支援体制を充実させた。
- ・ 本院や自施設経由での産学連携相談を実施し、促進に寄与した。

[相談企業例]

トヨタ自動車、野村不動産、豊田通商、エアウィーヴ、野村不動産ウェルネス等

【経営】

I. FEC²羽田会員の獲得、国内外からの健診および受診患者の獲得

- ・ イベント PR やその他の関連イベント、セミナー等を実施し、その中でターゲット層の特性の検証をおこなった。
- ・ ターゲット層のニーズや反応を実地で確認しつつ、戦略的なマーケティング活動の精度向上に取り組むなどして、FEC 羽田会員ならびに国内外からの健診および受診患者の獲得を推進した。

II. 国内外への情報発信と FMiC³のブランド構築

- ・ ブランディング戦略では先端医療に加えて、本学全体の特徴的な医療サービスの PR を国内外に発信するアンテナ拠点としての方向性を見出しながら、今後の広報活動においては羽田ならではの医療サービスの独自性と優位性をアピールし、ブランド価値向上をめざした。
- ・ インバウンド集患を目的に、エージェント向けの勉強会の開催、中国語および英語の診療に関するパンフレットの作成および配信・配布をおこなった。
- ・ 行政や企業における展示会・フォーラムへ積極的に参加し、研究面でも広報活動を実施した。

〔参加実績〕

「第 14 回おおた研究・開発フェア」「キングスカイフロントサイエンスフォーラム」「HANEDA INNOVATION CITY ヘルスケアフォーラム」「よい仕事おこしフェア」など

【社会貢献】

I. 新しい医療の開発を通じて、すべての人類の健康維持への貢献

- ・ 大田区ならびに大田区産業振興協会と区内産業の更なる発展および医療機器のイノベーション創出をともにめざすことを目的に「羽田イノベーションシティにおける医工連携に関する連携協定」を 2025 年 3 月 28 日に締結した。
- ・ 再生医療研究を推進する目的で 4F D 区画に「羽田セルプロセッシングセンター」を整備し、管理体制の構築と関連 SOP の準備を推進することで、製造施設としての稼働をめざした。
- ・ 先端リハビリテーションセンターにて、医療機器・福祉用具の開発支援や、高齢者ケアの質の向上をめざすため、複数の企業と連携した共同研究を積極的に推進した。多岐にわたるテーマにおいて、産学連携により臨床ニーズに基づいた実用的な製品開発やサービス設計に貢献した。

² FUJITA EXECUTIVE CLUB

³ FUJITA MEDICAL INNOVATION CENTER

- ・ 山梨県産業技術センター、富士技術支援センターでの産官学連携に関する講演を実施した。

II. 次世代医療の常識の創造、多様化するニーズへの対応

- ・ 凍結融解胚盤胞移植の回復培養における GM-CSF 含有胚培養液の着床促進効果を検証するための多施設共同ランダム化比較試験を企画立案し、臨床試験を開始した。
- ・ 網膜再生医療（iPS 細胞由来網膜色素上皮「RPE」による治療）の提供に向けて、株式会社 VC Cell Therapy と実装に向けた連携を開始した。
- ・ ASC 由来エクソソームの in vitro 実験が完了し、変形性膝関節症に対する有効性を示すデータを取得した。
- ・ 遠隔操作可能なセミオートマチックマイクロマニピュレーター「コウノトリ」を開発し、施設間における長距離遠隔顕微授精の検証実験に向けて、ネットワーク環境の整備をおこない、基礎実験を開始した。
- ・ 食育を通じた疾患予防を目的に食事回数や咀嚼回数に着目した食事調査に関する論文を投稿した。

III. 日本の医療制度改革への貢献

- ・ 眼の早期健康リスクの発見と予防を目的に、企業向けにアイドックを開始した。
- ・ 難治性疾患に対する社会的理解の促進を目的として、ホームページや講演会などで情報提供をおこなった。

〔開催実績〕

「藤田医科大学地域連携会」(オンライン) / 「城南信用金庫 健康教養セミナー」など

13 地域包括ケア中核センター

【教育】

I. あらゆる地域の地域包括ケアと共生社会構築のための教育支援

- ① 厚生労働省老健事業において全国から選出した 12 自治体の地域課題を分析
 - ・ 中山間地域の移動困難課題に対し、目的に応じた移動支援方法による課題解決について提案した。
- ② ミクロ・マクロデータを基にロジックモデルを形成し、具体的な支援策を実践
 - ・ 長野県 M 町において、療法士におけるフレイル初期評価の訪問事業の実現がなされ、予算化や地元関係者への説明会を実践した。
- ③ モデル自治体を中心に政策立案自治体職員、地域医療・福祉職、学生教育を実践
 - ・ 政策立案職員や地元の地域医療・福祉職に対して、地域共生社会における利用者本位の政策形成教育を半年間に渡り実践した。

【医療・福祉】

I. 健康寿命の延伸と療養支援の強化

- ① 高度な在宅看護を実践できる看護師、療法士の教育計画の整備
 - ・ 看護師、療法士に対する教育プログラムのラダーを完成させた。2025 年度はそれを活用した教育プログラムの実践や、教育支援に繋げていく。
- ② 看護の質の担保、看護特定行為研修の受講促進
 - ・ 腹部・嚥下エコーを活用したケア向上の取り組みを実践した。今後は、そのデータを活用して研究に取り組んでいく。また看護特定行為研修については 2025 年度 2 名の受講を予定している。

II. 自分らしい暮らしを継続支援するためのケアマネジメントの質の向上

- ① ケアマネジメント主複担当制の実施
 - ・ 豊明居宅において先行して実施した。期待される効果や業務に与える負荷について検証をおこなった。
- ② ケアプラン作成手順の見直し、効率化の検討
 - ・ 市町村毎に利用できる制度や条件および手続き方法が異なる煩雑な居宅介護支援業務において、制度紹介の見落としを防止するため、制度一覧やチェックリスト等の業務支援ツールを見直した。

【経営】

I. 看護師の専門性発揮のためのタスクシフト・シェアの実践

- ・ 看護、リハビリ職でのタスクシェアを実践しながらスケジュール調整の実施、緊急時の対応体制について実践に繋げた。また、拠点間での連携体制を強化し、助け合う体制作りを構築した。

【社会貢献】

I. 重層的支援体制整備事業にて地域課題の共有

① 医療介護連携の課題の検討

- ・ 相談者の医療・介護必要性判断を検討し、大学病院等と救急搬送や受診連携を実践した。

② 介護予防事業、フレイル予防事業の検討

- ・ 豊明市の介護予防 C 型訪問事業や地域ケア会議にてフレイル予防や専門職支援を検討し、実践した。

③ 総合事業における自治体支援を実施

- ・ 豊明市、東郷町、日進市、幸田町など包括協定を結ぶ近隣自治体の総合事業実施について政策立案から実践、事業評価支援等を実施した。

14 法人本部

【経営】

I. 組織の管理・運営体制の強化

① 事務部門組織体制の見直し

- ・ 2024 年 7 月に災害・危機管理室を発足させ、学園全体の災害対応力の強化を推進した。

II. 働きがいのある職場環境づくり

① 働きがいを高める人事制度・仕組みの充実

- ・ 「高度専門職等級」を新設し、専門性を発揮できる等級制度へ見直した。
- ・ 評価制度を見直し、目標管理で業務の成長の見える化ができる仕組みとした。
※高度専門職等級および新たな評価制度は 2025 年度より開始

② 働き方改革の実行

- ・ 週休 2 日制度のための採用活動（人員増）を概ね完了した。
- ・ 医師の労働時間を法定労働時間内で管理し、適正な面談を実施した。

III. 活力ある職場環境づくりの推進

① 健康経営の推進

- ・ 福利厚生制度としてがん支援に注力し、2025 年度から任意健診のサポート、2026 年度から職員遺児学費保証制度を実施できるよう制度を構築した。
- ・ 育児・介護休業法改正の対応として、子の看護休暇の適用範囲拡大、短時間勤務制度の拡大を 2025 年度から実施できるように整備した。

IV. 強固な財務基盤の確立

① 収益管理力の強化

- ・ 中長期経営計画における薬品費や診療材料費について、入院と外来を分けた対収入比率を算出し、精度の向上を図った。人件費についてもベースアップを織り込むなど前提条件、数値目標を更新した。
- ・ 関連会社および尾三会の管理運営について、人員配置の強化を図った。
- ・ 余裕資金の有効活用に向けて、資金運用委員会にて運用方針の策定をおこない、理事会での承認を得た。また、外部委託運用の開始に伴う資金運用規定の変更をおこない、外部委託運用を開始した。

② 原価低減・調達改善の取り組み

- ・ 診療材料や機器備品の交渉機能の本部集約化を検討し、交渉力強化につながる体制づくりを推進した。
- ・ 各拠点病院における不動在庫の情報を共有し、有効活用や今後不動在庫を生じさせない対策を実施した。

V. 施設・設備投資マネジメントの強化

- ・ 過去 10 年、今後 10 年分のランニングコストも含めた設備投資コストの経年推移

表を作成し、トータルコストの見える化をした。また、学園経営状況に見合った設備投資目標額の設定（単年度）をおこなった。

VI. 学園 IT のスマート化・高度化に向けた取り組み

- ・ スマートホスピタルの実践に向けて、生成 AI による退院サマリ作成ツールを開発し、一部の診療科を除くほぼ全ての診療科にて運用を開始した。
- ・ Dr2GO（SCSK 社製ソフトウェア）の一部機能カスタマイズ・開発をおこない、2024 年 4 月より転院調整支援システムとして導入した。SNS 機能により連携病院と Chat 上で転院相談ができるため、転院調整担当者を中心に大幅な業務改善が実現された。
- ・ 電子カルテシステムについて、統合基盤を更新する方針を決定した。また、更新に向けたワーキングチームを編成し、全関係ベンダーと共にキックオフミーティングを開催した。
- ・ 全国医療情報プラットフォームの一部として進められている、電子カルテ情報共有サービスのモデル事業に参画し、全国に先駆けて実証を開始した。

VII. 広報機能の充実とブランド力の強化

- ① 企画提案力、技術力の習得による発信力向上
 - ・ 映像コンテンツである「フジタビト」「FNW(ニュース)」等を発信し常に動き続ける藤田のイメージを醸成した。
- ② 外部ネットワークの活用による機能強化
 - ・ ばんだね病院、七栗記念病院にて記者レクチャーを実施し、地元メディアとの関係性を強化した。
 - ・ 東京音楽大学とのコラボレーションセミナーを名古屋でも開催し成功させた。
- ③ 新たなコンテンツの開発と定着
 - ・ ブランド広告の全国発信(新聞紙面)継続により、藤田ブランド認知度調査結果が上昇した。
 - ・ JAA 広告賞 消費者が選んだ広告コンクールプリント広告部門に入賞した。
- ④ 教職員への積極的な情報発信による啓発活動の強化
 - ・ メルマガ発信にて好意形成をおこない、学内広報誌の新規コーナー「発見伝」を通じて藤田の魅力を教職員へ発信した。
- ⑤ 災害発生時の教職員への積極的な情報発信の検討
 - ・ 防災訓練で「記録と情報発信」についてシミュレーションし、課題解決のための対応策を検討した。

VIII. ガバナンス・内部統制環境の強化

- ① 私立学校法改正への対応
 - ・ 寄附行為の変更を申請し認可を得た。また、改正私学法に対応した運用ルールを策定した。
- ② ガバナンス体制の強化

- ・ 2024 年 9 月に理事会の実効性評価を実施し、2 月の理事会にて報告した。
- ・ ガバナンス基本方針について、改正案を策定した。

【社会貢献】

I. SDGs への積極的な取り組み

- ・ 2024 年 6 月、イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」が発表した「THE インパクトランキング 2024」で SDG3「すべての人に健康と福祉を」分野において、エントリーした国内外 1,498 大学の中で世界 4 位 (国内 1 位) を獲得した。
- ・ 障がい者による農業事業（農福連携）に向けて、2025 年 3 月に土地賃貸借契約を締結し、2025 年度に土壌改良を予定している。

II. 大規模災害に備えた取り組み

① ドクターヘリ活動を含む災害時広域連携の推進

- ・ 災害時の広域連携に向けて、消防機関とのドクターヘリを活用した合同訓練のほか、三重大学、浜松医科大学との 3 大学合同訓練を企画し、2025 年 5 月の実施を予定している。

② 企業や自治体との連携によるインフラ強靱化

- ・ 2024 年 11 月 28 日、NPO 法人全日本ヘリコプター協議会と、災害時にヘリコプターを活用して医療物資などを搬送するための協定を締結した。
- ・ 緑区医師会のほか、愛知県保健医療調整本部の訓練、中部緊急災害現地対策本部（愛知、岐阜、三重、静岡）の訓練に参加した。
- ・ 主要な医療材料や医薬品等の取扱業者との物資調達訓練の検討を開始した。

③ 学園全体の災害対応力の強化

- ・ 教職員の防災スキルの向上をめざし、豊明校地防災訓練においてはシナリオを公開せず臨機応変に対応するなど、訓練内容を充実させた。
- ・ 2024 年 12 月に内閣府から示された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策」をもとに、災害・危機管理室より各拠点へ学園方針案を展開した。
- ・ 災害時の情報連携（メディアとの連携）の検討を実施した。

組織報告

学校法人の沿革

1964(昭和 39)年 09 月 24 日	学校法人藤田学園設立 同時に南愛知准看護学校設置認可、同年 10 月開校
1965(昭和 40)年 04 月 01 日	南愛知准看護学校 4 月入学に変更
1966(昭和 41)年 01 月 25 日	名古屋衛生技術短期大学 衛生技術科設置認可、同年 4 月開学
1966(昭和 41)年 06 月 04 日	名古屋医学技術専門学校(夜間)厚生省が国家試験受験資格を認め、衛生検査技師養成所として指定、同年 10 月開学
1968(昭和 43)年 03 月 15 日	名古屋保健衛生大学 衛生学部衛生技術学科、衛生看護学科設置認可、同年 5 月開学
1968(昭和 43)年 03 月 21 日	南愛知高等看護学院設置(厚生省指定)、同年 4 月開校
1971(昭和 46)年 10 月 01 日	藤田学園名古屋保健衛生大学ばんだね病院(第 2 教育病院)開設
1971(昭和 46)年 11 月 22 日	名古屋保健衛生大学 医学部医学科設置認可、 1972(昭和 47)年 4 月開学
1972(昭和 47)年 04 月 01 日	名古屋保健衛生大学 総合医科学研究所開設
1972(昭和 47)年 11 月 01 日	藤田学園名古屋保健衛生大学病院(第 1 教育病院)開設許可
1973(昭和 48)年 05 年 29 日	藤田学園名古屋保健衛生大学病院(第 1 教育病院)開設
1973(昭和 48)年 12 月 15 日	藤田学園生薬研究塾開所 施設全体を「七栗学綜」と命名
1978(昭和 53)年 03 月 24 日	名古屋保健衛生大学大学院 医学研究科 形態系、機能系、保健衛生系、内科系、外科系各専攻課程設置認可、 同年 5 月開学
1979(昭和 54)年 04 月 05 日	名古屋保健衛生大学 救命救急センター開設
1983(昭和 58)年 02 月 19 日	南愛知准看護学校(各種学校)と南愛知高等看護学院を統合して藤田学園看護専門学校と改称、専修学校として設置認可
1983(昭和 58)年 04 月 01 日	藤田学園看護専門学校 医療専門課程看護科、医療高等課程看護科開校
1984(昭和 59)年 06 月 01 日	大学、短期大学の名称をそれぞれ藤田学園保健衛生大学、藤田学園衛生技術短期大学に変更、名古屋医学技術専門学院の名称を藤田学園医学技術専門学院に変更、藤田学園名古屋保健衛生大学病院の名称を藤田学園保健衛生大学病院に変更、藤田学園名古屋保健衛生大学ばんだね病院の名称を藤田学園保健衛生大学ばんだね病院に変更
1984(昭和 59)年 12 月 27 日	藤田学園衛生技術短期大学 専攻科衛生技術専攻設置認可、 1985(昭和 60)年 4 月開学

1986(昭和 61)年 01 月 30 日	総合コンピュータ プログラミング専門学校 工業専門課程 設置認可、同年 4 月開校
1986(昭和 61)年 12 月 20 日	藤田学園保健衛生大学ばんたね病院を藤田学園保健衛生大学坂文種報徳會病院に改称
1986(昭和 61)年 12 月 23 日	藤田学園保健衛生大学 衛生学部診療放射線技術学科 設置認可、1987(昭和 62)年 4 月開学
1987(昭和 62)年 03 月 18 日	藤田学園保健衛生大学大学院 医学研究科分子医学系専攻課程 設置認可、同年 4 月開学
1987(昭和 62)年 04 月 01 日	藤田学園医学技術専門学院 4 年制度に変更
1987(昭和 62)年 04 月 20 日	藤田学園保健衛生大学七栗サナトリウム開設、「七栗学綜」の呼称を「七栗校地」に変更
1991(平成 03)年 04 月 01 日	大学、短期大学、看護専門学校、専門学校の名称をそれぞれ藤田保健衛生大学、藤田保健衛生大学短期大学、藤田保健衛生大学看護専門学校、藤田コンピュータ専門学校に変更、藤田学園保健衛生大学病院の名称を藤田保健衛生大学病院に変更、藤田学園保健衛生大学坂文種報徳會病院の名称を藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院に変更、藤田学園保健衛生大学七栗サナトリウムの名称を藤田保健衛生大学七栗サナトリウムに変更
1992(平成 04)年 03 月 25 日	藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 理学療法科、作業療法科設置認可、同年 4 月開校
1992(平成 04)年 12 月 21 日	藤田保健衛生大学短期大学 専攻科衛生技術専攻を廃止、臨床工学技術専攻を設置認可、1993(平成 5)年 4 月開学
1995(平成 07)年 10 月 01 日	生薬研究塾は総合医科学研究所に編入され、藤田記念生薬研究塾研究部門となる
1995(平成 07)年 12 月 22 日	藤田保健衛生大学短期大学 医療情報技術科 設置認可、1996(平成 8)年 4 月開学
1996(平成 08)年 01 月 31 日	藤田コンピュータ専門学校 工業専門課程 学生募集停止
1997(平成 09)年 04 月 24 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療高等課程 学生募集停止
1997(平成 09)年 05 月 16 日	藤田コンピュータ専門学校 廃止
1997(平成 09)年 10 月 29 日	藤田学園医学技術専門学院 学生募集停止
1998(平成 10)年 04 月 01 日	藤田記念生薬研究塾研究部門は藤田保健衛生大学藤田記念生薬研究所に改組
1999(平成 11)年 06 月 30 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療高等課程 廃止
1999(平成 11)年 12 月 09 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 2 年課程 学生募集停止
1999(平成 11)年 12 月 14 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 3 年課程開設、2000(平成 12)年 4 月開学

2000(平成 12)年 12 月 21 日	藤田保健衛生大学大学院 保健学研究科 保健学専攻(修士課程)設置認可、2001(平成 13)年 4 月開学
2001(平成 13)年 03 月 30 日	藤田学園医学技術専門学院 廃止、臨床検査技師養成所としての指定取り消し
2002(平成 14)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 2 年課程 廃止
2003(平成 15)年 04 月 10 日	藤田保健衛生大学 衛生学部リハビリテーション学科 理学療法専攻・作業療法専攻設置届出、2004(平成 16)年 4 月開学
2004(平成 16)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学藤田記念生薬研究所を藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所に改称
2004(平成 16)年 05 月 17 日	藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 学生募集停止
2005(平成 17)年 02 月 01 日	藤田保健衛生大学 中部国際空港診療所開設
2007(平成 19)年 03 月 31 日	藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 廃止
2007(平成 19)年 04 月 24 日	藤田保健衛生大学 医療科学部 臨床工学科設置届出、2008(平成 20)年 4 月開学
2007(平成 19)年 07 月 03 日	藤田保健衛生大学短期大学 衛生技術科、医療情報技術科 学生募集停止
2007(平成 19)年 12 月 03 日	藤田保健衛生大学 医療科学部 医療経営情報学科設置認可、2008(平成 20)年 4 月開学
2008(平成 20)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学 衛生学部の名称を医療科学部に変更し、衛生学部の衛生技術学科、衛生看護学科、診療放射線技術学科の名称をそれぞれ医療科学部の臨床検査学科、看護学科、放射線学科に変更
2009(平成 21)年 04 月 20 日	藤田保健衛生大学短期大学 専攻科臨床工学技術専攻 学生募集停止
2010(平成 22)年 05 月 21 日	藤田保健衛生大学短期大学 廃止
2013(平成 25)年 02 月 01 日	藤田保健衛生大学地域包括ケア中核センター(医療・福祉業)開設
2014(平成 26)年 10 月 31 日	藤田保健衛生大学大学院 保健学研究科医療科学専攻(博士後期課程)設置認可、2015(平成 27)年 4 月開学
2016(平成 28)年 01 月 01 日	藤田保健衛生大学七栗サナトリウムを藤田保健衛生大学七栗記念病院に改称
2017(平成 29)年 03 月 31 日	藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所閉所
2017(平成 29)年 04 月 01 日	学内研究組織再編により藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所を藤田保健衛生大学研究支援推進センターに統合

2017(平成 29)年 12 月 27 日	藤田保健衛生大学大学院 医学研究科医学専攻(博士課程)設置届出、2018(平成 30)年 4 月開学
2018(平成 30)年 04 月 18 日	藤田保健衛生大学 医療科学部看護学科、リハビリテーション学科、臨床検査学科、臨床工学科、医療経営情報学科 学生募集停止
2018(平成 30)年 04 月 24 日	藤田保健衛生大学 保健衛生学部看護学科、リハビリテーション学科理学療法専攻・作業療法専攻設置届出、2019(平成 31)年 4 月開学 藤田保健衛生大学 医療科学部医療検査学科設置届出、 2019(平成 31)年 4 月開学
2018(平成 30)年 10 月 10 日	大学、専門学校の名称をそれぞれ藤田医科大学、藤田医科大学看護専門学校に変更、藤田保健衛生大学病院の名称を藤田医科大学病院に変更、藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院を藤田医科大学ばんたね病院に変更、藤田保健衛生大学七栗記念病院の名称を藤田医科大学七栗記念病院に変更
2019(平成 31)年 03 月 05 日	藤田医科大学看護専門学校 学生募集停止
2019(平成 31)年 04 月 01 日	学内研究組織再編により藤田医科大学研究支援推進センターの名称を藤田医科大学研究支援推進本部に変更
2019(令和元)年 11 月 19 日	藤田医科大学大学院 医学研究科医科学専攻(修士課程)設置認可、2020(令和 2)年 4 月開学
2020(令和 02)年 04 月 01 日	藤田医科大学七栗記念病院訪問事業部開所
2020(令和 02)年 04 月 07 日	藤田医科大学岡崎医療センター開設
2020(令和 02)年 08 月 01 日	藤田医科大学地域包括ケア中核センター幸田岡崎サテライト開所
2021(令和 03)年 04 月 01 日	藤田医科大学地域包括ケア中核センター名古屋緑サテライト開所 藤田医科大学高度救命救急センター指定
2022(令和 04)年 03 月 31 日	藤田医科大学 医療科学部 臨床検査学科、臨床工学科、医療経営情報学科 廃止 藤田医科大学看護専門学校閉校
2022(令和 04)年 08 月 31 日	藤田医科大学大学院 医学研究科病院経営学・管理学専攻(専門職学位課程)設置認可、2023(令和 5)年 4 月開学
2023(令和 05)年 07 月 26 日	藤田医科大学大学院 医療科学研究科医療科学専攻(修士課程・博士後期課程)設置届出、2024(令和 6)年 4 月開学 藤田医科大学大学院 保健学研究科保健学専攻(博士後期課程)設置届出、2024(令和 6)年 4 月開学

2023(令和 05)年 08 月 30 日 藤田医科大学大学院 保健学研究科医療科学専攻(博士後期課程) 学生募集停止

2023(令和 05)年 10 月 02 日 藤田医科大学東京 先端医療研究センター 開所、藤田医科大学
羽田クリニック 開院

学校法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況 (2024 年 5 月 1 日現在)

(単位：名)

学校名	学部・学科名	開設 年度	入学 定員	志願 者数	合格 者数	入学 者数	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員	現員
藤田医科大学 大学院	医学研究科 博士課程	S 53	52	49	46	44	—	—	208	165
	医学研究科 修士課程	R2	5	4	4	3	—	—	10	7
	医学研究科 専門職学位課程	R5	10	14	14	14	—	—	20	30
	医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程	R6	4	6	5	5	—	—	4	5
	医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程	R6	25	44	37	37	—	—	25	37
	保健学研究科 医療科学専攻 博士後期課程	H27	—	—	—	—	—	—	16	41
	保健学研究科 保健学専攻 博士後期課程	R6	6	8	8	8	—	—	6	8
	保健学研究科 保健学専攻 修士課程	H13	25	41	32	31	—	—	75	98
	大 学 院 計	—	127	166	146	142	—	—	364	391
藤田医科大学	医学部 医学科	S 47	120	3,492	431	120	—	—	720	737
	医療科学部	S 43	230	1,755	634	235	—	—	920	957
	医療検査学科	H31	140	965	364	141	—	—	560	588
	放射線学科	S 62	90	790	270	94	—	—	360	369
	保健衛生学部	H31	250	2,335	912	265	—	—	1,000	1,061
	看護学科	S 43	135	1,598	592	140	—	—	540	562
	リハビリテーション学科	H16	115	737	320	125	—	—	460	499
	大 学 計	—	600	7,582	1,977	620	—	—	2,640	2,755
合 計		—	727	7,748	2,123	762	—	—	3,004	3,146

2 学位授与・資格試験（2025年3月31日現在）

<学位>

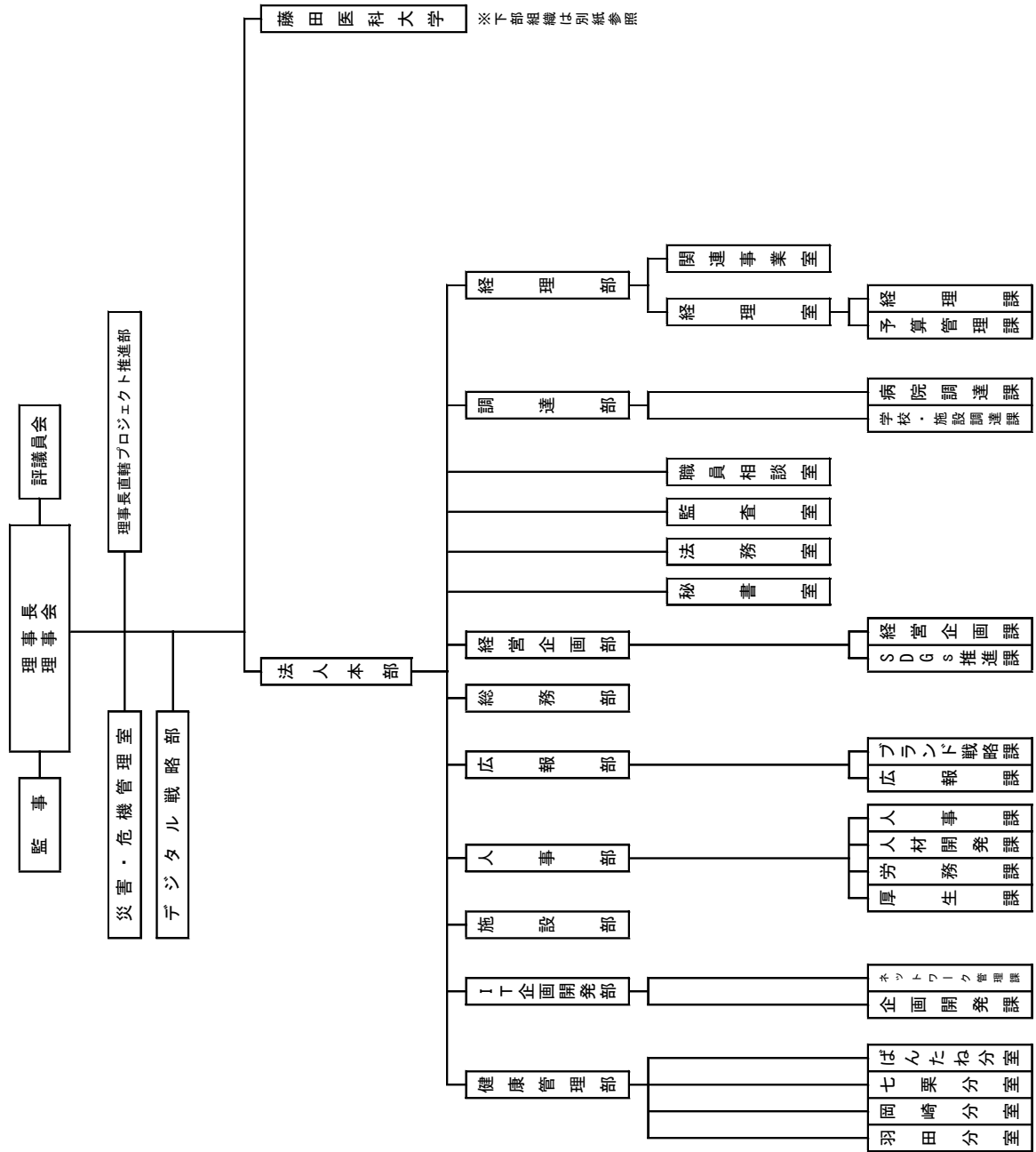
学校名	学部・学科	教育課程	授与数（名）
藤田医科大学大学院	大学院医学研究科	博士	46
	大学院医学研究科	修士	4
	大学院医学研究科	専門職	16
	大学院保健学研究科	博士後期	14
	大学院保健学研究科	修士	76

<国家試験合格率>

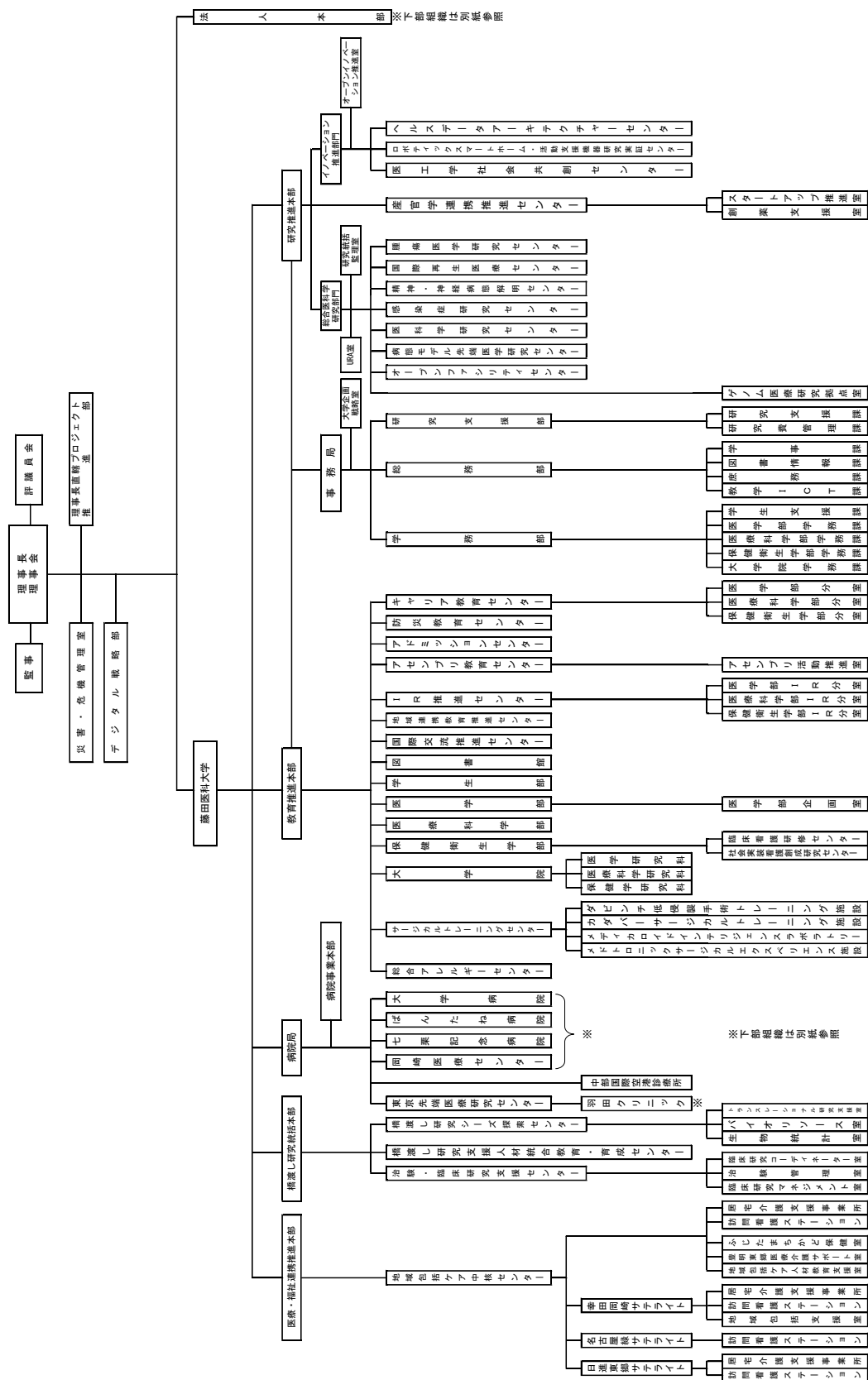
学校名	学部・学科	資格名称	合格者数(名)	合格率（％）
藤田医科大学	医学部 医学科	医師	107/110	97.3
	医療科学部 医療検査学科 臨床検査技師養成プログラム	臨床検査技師	105/105	100
	医療科学部 医療検査学科 臨床工学技士養成プログラム	臨床工学技士	43/43	100
	医療科学部 放射線学科	診療放射線技師	85/90	94.4
	保健衛生学部 看護学科	看護師	136/136	100
	保健衛生学部 看護学科	保健師	20/20	100
	保健衛生学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻	理学療法士	64/64	100
	保健衛生学部 リハビリテーション学科 作業療法専攻	作業療法士	48/48	100

3 組織図

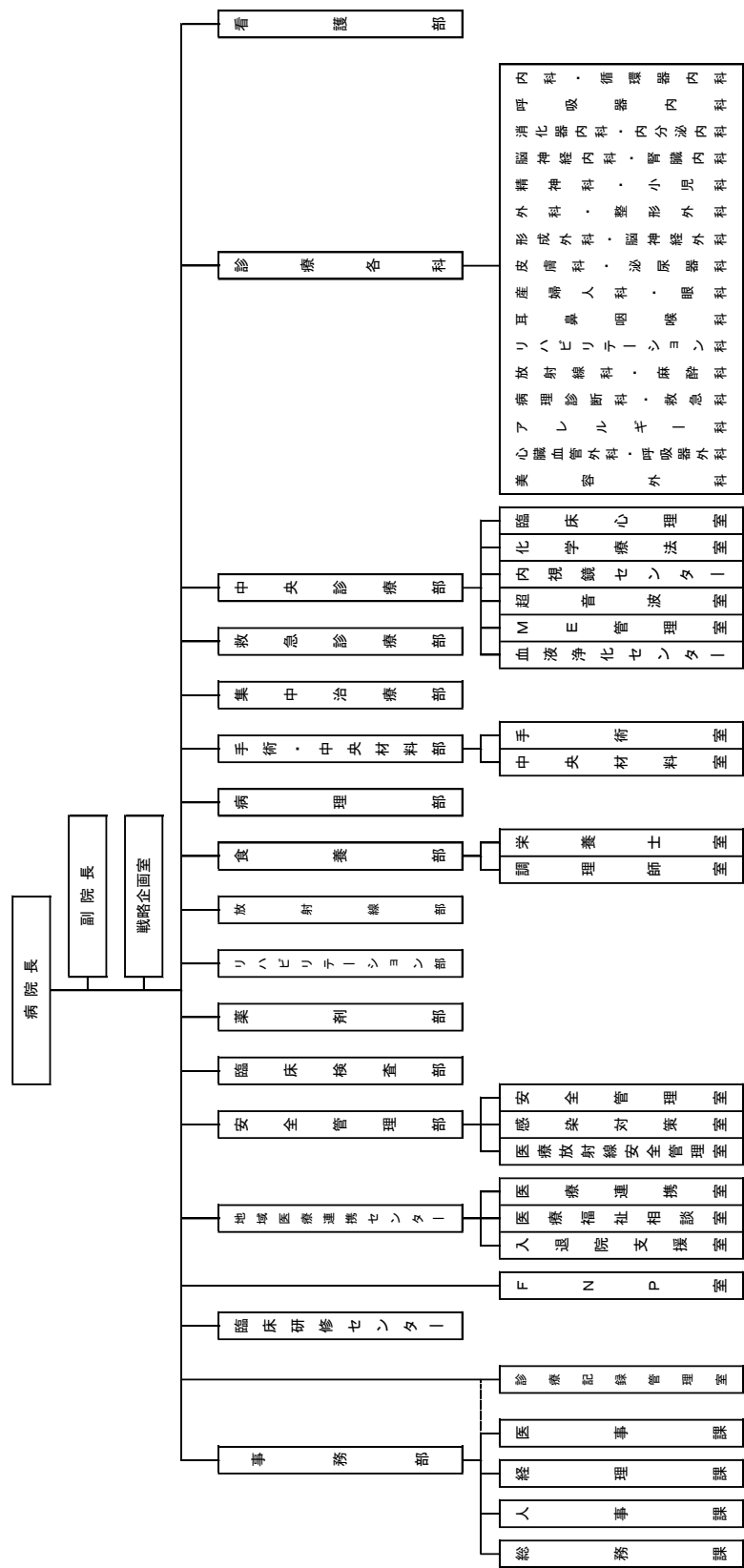
学校法人藤田学園 組織図(2025 年 3 月 31 日付)



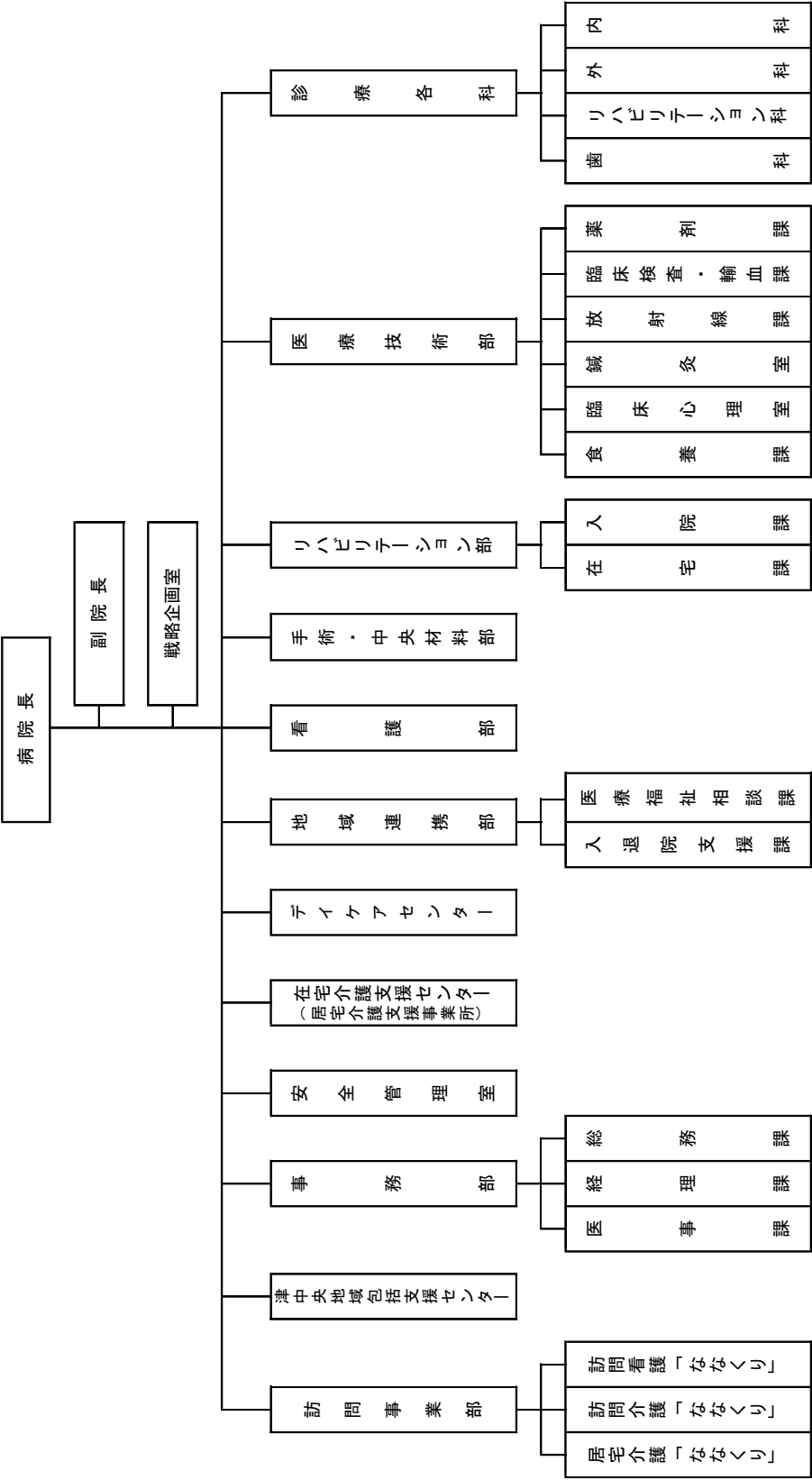
藤田医科大学 組織図(2025 年 3 月 31 日付)



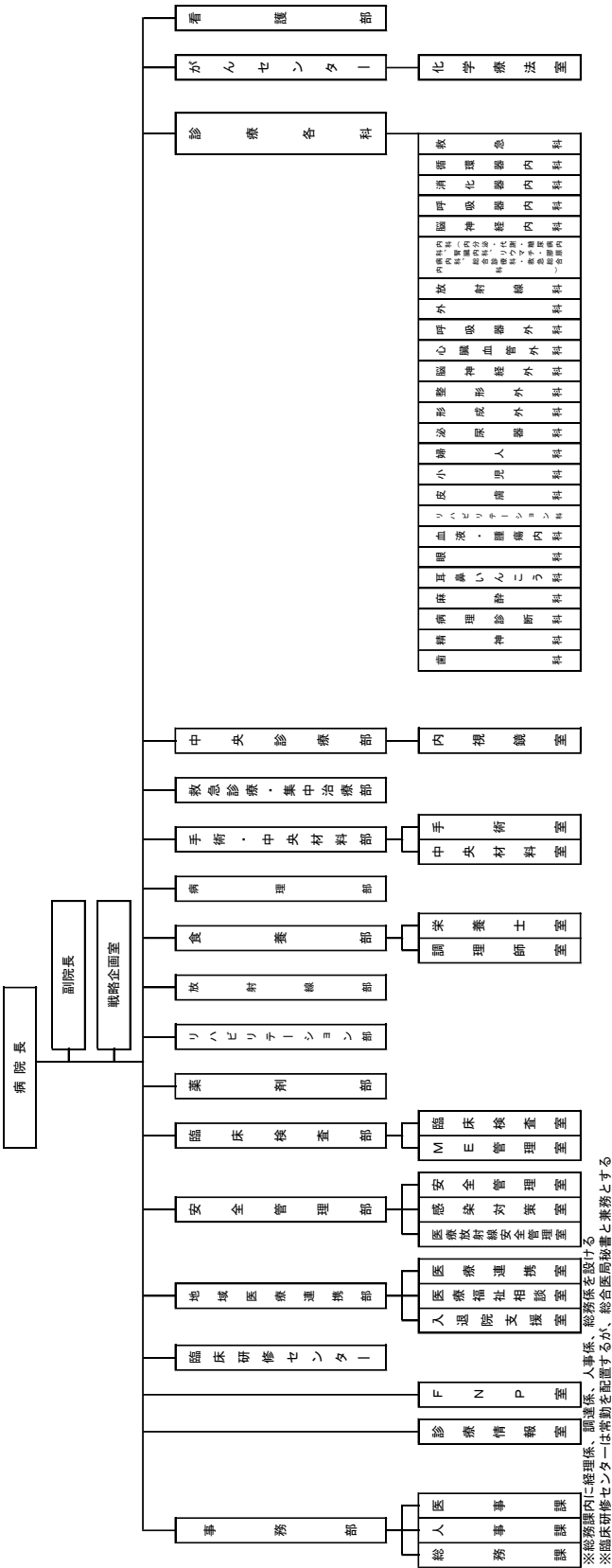
藤田医科大学ばんだね病院 組織図(2025 年 3 月 31 日付)



藤田医科大学七栗記念病院 組織図(2025 年 3 月 31 日付)

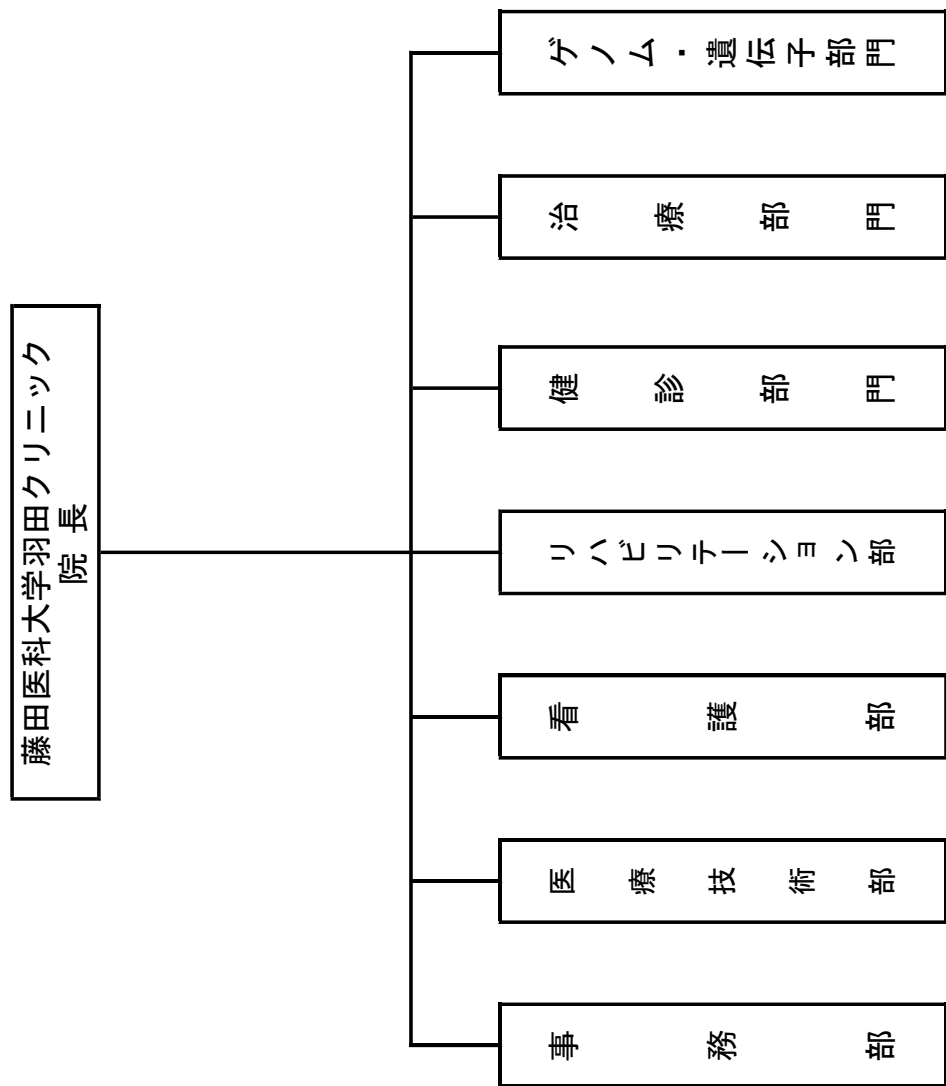


藤田医科大学岡崎医療センター 組織図(2025 年 3 月 31 日付)



※総務課内に経理係、人事係、総務係を設ける
※臨床研修センターは常勤を配置するが、総合医局秘書と兼務とする

藤田医科大学羽田クリニック 組織図(2025 年 3 月 31 日付)



4 役員の概要

(2025 年 3 月 31 日現在)

① 理事 定員数：11 名以上 15 名以内（2025 年度より 9 名以上 15 名以内）

任 期：3 年

※ 選任後 3 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

監事 定員数：2 名以上 4 名以内

任 期：3 年

※ 選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時まで

区 分	氏 名	常勤・非常勤 の別	摘 要
理事長	星長 清隆	常 勤	2009 年 2 月 理事就任
			2018 年 10 月 理事長就任
専務理事	湯澤由紀夫	常 勤	2014 年 4 月 理事就任
			2021 年 7 月 専務理事就任
			(2025 年 3 月 30 日まで藤田医科大学長)
常務理事	岩田 仲生	常 勤	2015 年 6 月 理事就任
			2021 年 10 月 常務理事就任
			(2025 年 3 月 31 日より藤田医科大学長)
常務理事	白木 良一	常 勤	2021 年 10 月 理事就任
			2024 年 10 月 常務理事就任
			(現：藤田医科大学病院長)
理 事	山田 光一	常 勤	2025 年 1 月 理事就任 (現：学校法人藤田学園法人本部統括事務局長)
理 事	堀口 明彦	常 勤	2020 年 4 月 理事就任 (現：藤田医科大学ばんだね病院長)
理 事	齋藤 邦明	常 勤	2020 年 10 月 理事就任 (現：藤田医科大学副学長・医療科学部長)
理 事	近松 均	非常勤	2005 年 4 月 理事就任 (現：(一社)藤田学園同窓会名誉会長)
理 事	齋藤 英彦	非常勤	2018 年 10 月 理事就任
理 事	渡辺 捷昭	非常勤	2018 年 10 月 理事就任
理 事	真田 弘美	非常勤	2022 年 4 月 理事就任

監 事	内藤 健晴	常 勤	2020 年 10 月 監事就任
監 事	村上 文男	非常勤	2022 年 4 月 監事就任
監 事	稲垣 靖	非常勤	2022 年 4 月 監事就任
監 事	白田 信行	非常勤	2024 年 9 月 監事就任

※ 2025 年 4 月私立学校法の改正により任期が変更されます

- ・当学園は、寄附行為第 32 条において、私立学校法（昭和 24 年法律第 270 号）第 44 条の 5 に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 114 条を準用して、理事会の決議により役員の責任を一部免除することができるものとしております。
- ・当学園は、寄附行為第 33 条において、私立学校法第 44 条の 5 に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 115 条を準用して、非業務執行理事等の責任を、同法の規定に基づく最低責任限度額を限度とする旨の契約（以下「責任限定契約」とします）を締結することができるものとしております。当該寄附行為の規定に基づき、理事 近松均、齋藤英彦、渡辺捷昭および真田弘美、監事 内藤健晴、村上文男、稲垣靖および白田信行の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。
- ・当学園は、寄附行為第 34 条の 2 において、私立学校法第 44 条の 5 に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第 118 条の 2 を準用して、理事会の決議により役員の責任に対して、同法の規定に基づく費用等を補償する旨の契約を締結することができるものとしております。当該寄附行為の規定に基づき、すべての役員との間で、補償契約を締結しております。
- ・当学園は、寄附行為第 34 条の 3 において、私立学校法第 44 条の 5 に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第 118 条の 3 を準用して、理事会の決議により役員の責任に対して、同法の規定に基づく損害を填補する旨の役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結することができるものとしております。当該寄附行為の規定に基づき、当学園が三井住友海上火災保険株式会社との間で会社役員賠償責任保険契約を締結しております。
- ・上記、責任限定契約、補償契約および役員賠償責任保険契約は、いずれも理事会の決議を経て契約しております。

② 年度内の退任理事・監事

氏 名	摘 要
藤岡 晃	2024 年 5 月 理事退任
小出 宣昭	2024 年 6 月 監事退任
小野雄一郎	2024 年 9 月 理事退任
金田 嘉清	2024 年 9 月 理事退任
吉野 賢治	2024 年 9 月 理事退任
眞野 恵子	2024 年 12 月 理事退任

③ 年度内の新任理事・監事

氏 名	摘 要
臼田 信行	2024 年 9 月 監事就任
山田 光一	2025 年 1 月 理事就任

④ 評議員 定員数：23 名以上 33 名以内（2025 年度より 10 名以上 16 名以内）

任 期：4 年

※ 選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

氏 名	摘 要
金田 嘉清	藤田医科大学副学長
廣瀬 雄一	藤田医科大学副医学部長
今泉 和良	藤田医科大学病院副院長
眞野 恵子	藤田医科大学病院副院長・統括看護部長
松山 裕宇	(一社)藤田学園同窓会会長
坂 嘉代子	(一財)坂文種報徳会評議員
松尾 清一	東海国立大学機構機構長
勝野 哲	中部電力株式会社代表取締役会長
後藤 ひとみ	国立大学法人北海道教育大学理事
大林 市郎	岡崎信用金庫最高顧問

林 寛子	社会福祉法人中日新聞社会事業団理事長
高須 英津子	医療法人社団福祉会高須クリニック銀座院院長
吉川 哲史	藤田医科大学病院副院長
宇山 一朗	藤田医科大学サージカルトレーニングセンター長
高橋 雅英	藤田医科大学研究推進本部国際再生医療センター長
石川 大地	学校法人藤田学園法人本部人事部長
星長 清隆	学校法人藤田学園理事長
近松 均	(一社) 藤田学園同窓会名誉会長
岩田 仲生	藤田医科大学長（2025 年 3 月 31 日より）・医学部長 ・学校法人藤田学園常務理事
齋藤 邦明	藤田医科大学副学長・医療科学部長・学校法人藤田学園理事
白木 良一	藤田医科大学病院長・学校法人藤田学園理事
堀口 明彦	藤田医科大学ばんたね病院長・学校法人藤田学園理事
湯澤 由紀夫	藤田医科大学長（2025 年 3 月 30 日まで） ・学校法人藤田学園専務理事
山田 光一	学校法人藤田学園法人本部統括事務局長

⑤ 評議員の年度内新任および退任

氏 名	摘 要	
	新 任	退 任
高須 英津子	2024 年 4 月就任	
松尾 清一	2024 年 9 月就任	
勝野 哲	2024 年 9 月就任	
後藤 ひとみ	2024 年 9 月就任	
林 寛子	2024 年 9 月就任	
坂 嘉代子	2025 年 3 月就任	
大林 市郎	2025 年 3 月就任	
藤岡 晃		2024 年 5 月退任

市野 直浩		2024 年 9 月退任
濱子 二治		2024 年 9 月退任
成田 達哉		2024 年 9 月退任
久保田 信		2024 年 9 月退任
佐谷 秀行		2024 年 9 月退任
長崎 弘		2024 年 9 月退任
鈴木 敦詞		2024 年 9 月退任
鈴木 克侍		2024 年 9 月退任
貝淵 弘三		2024 年 9 月退任
吉野 賢治		2024 年 9 月退任
坂 直樹		2024 年 12 月退任（逝去）
小野 雄一郎		2025 年 2 月退任
三浦 研		2025 年 2 月退任
吉川 哲史		2025 年 3 月退任
宇山 一朗		2025 年 3 月退任
高橋 雅英		2025 年 3 月退任
石川 大地	2024 年 4 月就任	2025 年 3 月退任
山田 光一	2025 年 2 月就任	2025 年 3 月退任 ※
星長 清隆		2025 年 3 月退任 ※
近松 均		2025 年 3 月退任 ※
岩田 仲生		2025 年 3 月退任 ※
齋藤 邦明		2025 年 3 月退任 ※
白木 良一		2025 年 3 月退任 ※
堀口 明彦		2025 年 3 月退任 ※
湯澤 由紀夫		2025 年 3 月退任 ※

※ 2025 年 4 月私立学校法の改正により理事との兼務解職

5 教員・職員数

(単位：人)

2024年5月1日現在

設置する学校・学部・学科等の教員・職員数

学校等名		法人 合計	法人 部門	藤田医科大学															
				教育推進本部					研究 推進 本部	事務局	橋渡し 研究統 括本部	医療・福 祉連携推 進本部	病院局						
				医学部	医療科 学部	保健衛 生学部	計	その他					藤田医科 大学病院	ばんたね 病院	七栗記念 病院	岡崎医療 センター	中部国際 空港診療 所	東京先端 医療研究 センター	
教 員	学長	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	副学長	3	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	教授	206	2	140	22	182	2	17	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
	准教授	184	0	115	28	17	160	3	17	0	4	0	0	0	0	0	0		
	講師	249	0	177	14	35	226	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0		
	助教	471	0	429	7	22	458	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0		
	助手	191	0	184	2	4	190	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本務教員計	1,305	2	1,046	74	99	1,219	6	69	0	9	0	0	0	0	0	0		
	非常勤教員数	281	0	157	67	57	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	職 員	事務系	772	206	1	0	0	1	8	0	117	0	9	223	88	26	70	1	23
教務系		38	9	9	1	0	10	0	16	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
厚生補導系		15	5	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
技術技能系		21	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
医療系		4,223	0	4	0	1	5	0	3	0	23	48	2,481	599	363	670	3	28	
その他		216	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	130	26	19	34	0	0
本務職員計		5,285	245	14	1	1	16	10	19	127	26	57	2,834	713	409	774	4	51	
兼務		627	19	0	0	1	1	5	11	14	1	6	290	105	28	125	10	12	
本務教職員合計		6,590	247	1,060	75	100	1,235	16	88	127	35	57	2,834	713	409	774	4	51	

財務報告

財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、純資産が 145,886 百万円となり、2023 年度より 6,105 百万円の増加となった。

資産の部は 187,789 百万円となり、固定資産の取得、流動資産の増加により、2023 年度と比較し 6,460 百万円の増加となった。

負債の部は 41,903 百万円となり、未払金の増加等により 2023 年度と比較して 355 百万円増加した。以上の結果、財務比率における総負債比率は 22.3%となり、2023 年度より 0.6 ポイント改善した。

(2) 収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、一般企業の損益計算書に類似した計算書となっている。当年度の法人全体の事業活動による損益を表す基本金組入前当年度収支差額は 6,105 百万円の差益となったが、2023 年度より減少した。これは、各大学病院の患者数や単価の増加により医療収入は増加したが、材料費の価格の高騰、ベースアップによる人件費増加の影響などにより経費が増加したことによる。

また、教育活動による収支差額は 4,838 百万円となり、教育活動外収支は 189 百万円となり、教育活動収支と教育活動外収支を加えた経常収支差額は 5,027 百万円の差益となった。特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支である特別収支は 1,078 百万円の差益となった。

基本金組入前当年度収支差額に、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき基本金 8,535 百万円を組み入れた後の当年度収支差額は 2,430 百万円の差損となった。

活動区分別資金収支計算書は、一般企業のキャッシュフローと類似した計算書となっている。大学及び各大学病院の教育活動では 15,289 百万円の資金増となり、建物や機器備品等の整備などによる施設設備等活動では 6,498 百万円の資金減となった。その他の活動による資金減 9,425 百万円を差し引いた結果、当期の資金は 634 百万円減少し、翌年度繰越支払資金は 37,528 百万円となった。

2 経年比較

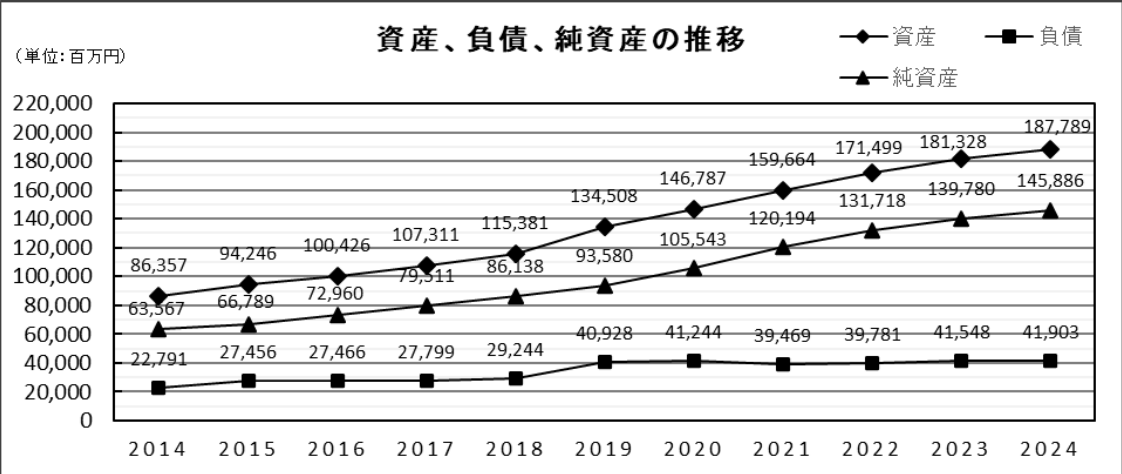
(1) 貸借対照表

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位: 百万円)

	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
固定資産	111,137	111,888	108,665	115,240	119,675
流動資産	35,649	47,776	62,833	66,088	68,113
資産の部合計	146,787	159,664	171,499	181,328	187,789
固定負債	21,656	20,844	20,621	20,551	19,114
流動負債	19,587	18,625	19,160	20,997	22,788
負債の部合計	41,244	39,469	39,781	41,548	41,903
基本金	192,099	201,812	206,932	220,914	229,449
繰越収支差額	△86,556	△81,618	△75,215	△81,134	△83,564
純資産の部合計	105,543	120,194	131,718	139,780	145,886
負債及び純資産の部合計	146,787	159,664	171,499	181,328	187,789

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示



イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比 率	算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評
1 運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債)÷総資産	△5.3	3.6	10.5	11.6	11.2	△
2 流動比率	流動資産÷流動負債	182.0	256.5	327.9	314.7	298.9	△
3 総負債比率	総負債÷総資産	28.1	24.7	23.2	22.9	22.3	▼
4 前受金保有比率	現金預金÷前受金	723.2	1,324.6	2,653.9	2,661.2	2,306.1	△
5 基本金比率	基本金÷基本金組入額	94.8	95.5	95.8	96.1	97.1	△
6 積立率	運用資産÷要積立金	17.0	27.4	36.2	37.4	34.9	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ~どちらも言えない

・運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 ・外部負債＝総負債－(退職給付引当金＋前受金) ・要積立額＝減価償却累計額＋退職給付引当金＋2号基本金＋3号基本金

(2) 収支計算書

① 事業活動収支計算書

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位: 百万円)

科目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	7,630	7,519	7,363	7,455	7,369
	手数料	314	297	296	304	283
	寄付金	1,110	900	809	821	886
	経常費等補助金	12,044	8,901	6,824	4,316	4,489
	付随事業収入	1,569	2,078	2,032	2,390	2,873
	医療収入	80,217	93,578	97,811	104,914	113,708
	雑収入	1,298	2,342	2,114	1,535	1,665
	教育活動収入計	104,183	115,616	117,249	121,736	131,272
	事業活動支出の部					
	人件費	37,275	42,237	42,448	45,824	49,895
	教育研究経費	15,964	14,637	15,889	16,710	18,210
	医療経費	35,616	40,062	42,265	48,073	53,079
教育活動外収支	管理経費	3,659	4,177	5,276	4,986	5,089
	徴収不能額等	96	91	113	142	161
	教育活動支出計	92,609	101,205	105,992	115,735	126,434
	教育活動収支差額	11,574	14,411	11,258	6,001	4,839
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	7	16	25	61	230
	教育活動外収入計	7	16	25	61	230
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	34	33	32	40	41
	教育活動外支出計	34	33	32	40	41
	教育活動外収支差額	△27	△18	△6	21	189
	経常収支差額	11,547	14,393	11,251	6,022	5,027

科目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	8	2	0	4	0
	その他の特別収入	667	709	342	2,254	1,149
	特別収入計	675	711	342	2,258	1,149
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	247	401	62	183	35
	その他の特別支出	11	52	8	34	36
	特別支出計	258	453	70	217	71
	特別収支差額	417	258	272	2,040	1,078
	基本金組入前当年度収支差額	11,964	14,651	11,524	8,063	6,105
(参考)						
事業活動収入計		104,865	116,342	117,617	124,055	132,652
事業活動支出計		92,901	101,691	106,093	115,993	126,546

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比 率	算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評
1 人件費比率	人件費÷経常収入	35.8	36.5	36.2	37.6	37.9	▼
2 教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	49.5	47.3	49.6	53.2	54.2	△
3 管理経費比率	管理経費÷経常収入	3.5	3.6	4.5	4.1	3.9	▼
4 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	11.4	12.6	9.8	6.5	4.6	△
5 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金収入÷経常収入	7.3	6.5	6.3	6.1	5.6	～
6 経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	11.1	12.4	9.6	4.9	3.8	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ～ どちらとも言えない

② 資金収支計算書

ア) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 百万円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	104,125	115,551	117,192	121,616	131,209
教育活動資金支出計	82,956	91,627	95,920	105,346	115,772
差引	21,169	23,925	21,272	16,270	15,437
調整勘定等	△1,425	△1,532	△1,797	2,179	△148
教育活動資金収支差額	19,744	22,392	19,475	18,448	15,289
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	566	636	239	2,137	972
施設整備等活動資金支出	8,923	9,776	6,067	15,574	6,486
差引	△8,357	△9,140	△5,828	△13,437	△5,515
調整勘定等	△2,941	△544	△923	△653	△984
施設整備等活動資金収支差	△11,298	△9,683	△6,751	△14,089	△6,498
小計(教育活動+施設整備等活動)	8,446	12,709	12,724	4,359	8,791
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	2,757	2,453	3,304	6,491	687
その他の活動資金支出	3,990	3,681	3,284	13,120	10,112
差引	△1,232	△1,228	20	△6,629	△9,425
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△1,232	△1,228	20	△6,629	△9,425
支払資金の増減額(小計+その他)	7,214	11,481	12,745	△2,270	△634
前年度繰越支払資金	8,994	16,207	27,688	40,433	38,163
翌年度繰越支払資金	16,207	27,688	40,433	38,163	37,528

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	7,630	7,519	7,363	7,455	7,369
手数料収入	314	297	296	304	283
寄付金収入	1,096	885	786	874	853
補助金収入	12,580	9,458	7,063	6,349	5,460
資産売却収入	8	53	0	4	0
付随事業・収益事業収入	1,569	2,078	2,032	2,390	2,873
医療収入	80,217	93,578	97,811	104,914	113,708
受取利息配当金収入	7	16	25	61	212
雑収入	1,348	2,323	2,087	1,484	1,646
借入金等収入	100	0	800	1,600	0
前受金収入	2,209	2,060	1,523	1,434	1,627
その他の収入	15,528	20,361	20,956	25,498	19,559
資金収入調整勘定	△20,080	△20,706	△22,796	△20,658	△22,653
前年度繰越支払資金	8,994	16,207	27,688	40,433	38,163
収入の部合計	111,520	134,130	145,634	172,142	169,099

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	36,955	41,900	42,062	45,589	49,626
教育研究経費支出	10,035	8,506	9,523	10,070	11,597
医療経費支出	32,970	37,627	39,819	45,446	50,164
管理経費支出	3,007	3,646	4,524	4,276	4,421
借入金等利息支出	34	33	32	40	41
借入金等返済支出	1,034	544	304	554	714
施設関係支出	2,262	6,638	3,885	9,827	2,840
設備関係支出	6,661	3,138	2,182	5,746	3,646
資産運用支出	2,487	2,483	2,395	11,634	8,415
その他の支出	24,142	24,839	23,419	24,285	24,350
資金支出調整勘定	△24,275	△22,912	△22,943	△23,488	△24,243
翌年度繰越支払資金	16,207	27,688	40,433	38,163	37,528
支出の部合計	111,520	134,130	145,634	172,142	169,099

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比 率	算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評
1 教育活動資金収支差額 比率	教育活動資金収支差額÷教育活動 資金収入計	19.0	19.4	16.6	15.2	11.7	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ～どちらとも言えない

(3) その他

① 有価証券の状況

種類	貸借対照表計上額
債券	9,892百万円
時価のない有価証券	722百万円

② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率(%)	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	225百万円	0.5	2025年9月
市中金融機関	1,120百万円	0.56～0.66	2028年8月
その他	198百万円	0	2046年12月

③ 学校債の状況

発行年度	本年度末残高	利率(%)	償還期限
2012年度	10百万円	0	2022年6月

④ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付金額
奨学寄付金	172百万円
寄附講座寄付金	172百万円
受配者指定寄付金	75百万円
教育研究寄付金	382百万円
その他の寄付金	52百万円
現物寄付金	200百万円

⑤ 補助金の状況

補助金の種類	寄付金額
国庫補助金	4,878百万円
学術研究振興資金	4百万円
地方公共団体補助金	578百万円

⑥ 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業は行っていない

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 出資会社

属性	役員、法人等の名称	資本金	事業内容又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額
					役員の 兼任等	事業上の関 係		
子会社	藤田総合サービス株式会社	21百万円	不動産賃貸、飲食品、健康食品及び日用品の販売等	直接 100%	兼任5名	出向契約・業務委託	施設利用料・出向者給与等の受入	18,792千円
							業務委託等の支払	10,875千円
子会社	藤信興産株式会社	50百万円	ゴルフ場・ホテル業・飲食業・衣料品販売等	直接 100%	兼任4名	土地の賃貸	施設利用料等の受入	1,958千円
子会社	株式会社フジタメディカルサポート	5百万円	外国人の医療渡航に関する事業、外国人を対象とした医療施設の紹介及び斡旋	直接 100%	兼任5名	業務委託	出向者人件費等の受入 業務委託等の支払	3,046千円 112,797千円
子会社	株式会社フジタ・インベーション・キャピタル	100百万円	ベンチャー企業へのコンサルティング、子会社の経営管理、ベンチャー事業の設立支援	直接 100%	兼任8名	資金の貸付	出向者人件費等の受入	7,228千円
							資金の貸付	480,000千円
子会社	ユリカ株式会社	100百万円	健康食品、化粧品等の製造販売	直接 100%	兼任6名	出向契約	出向者人件費等の受入 消耗品費等の支払	11,858千円 383千円

イ) 関連当事者

属性	役員、法人等の名称	資本金	事業内容又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額
					役員の 兼任等	事業上の関 係		
関係法人	株式会社OVUS	95百万円	ゲノム、遺伝子、染色体に関する検査、解析、遺伝子疾患に関連する研究の受託等	直接 91.6%	兼任4名	出向契約、業務請負契約、業務委託の締結	出向者給与受入れ 業務請負収入の受入れ 業務委託費の支払い	13,746千円 5,512千円 8,950千円
関係法人	有限会社藤田保険サービス	3百万円	損害保険代理事業、郵便切手等の販売	間接 100%	なし	設備の賃貸 保険代理業務	家賃、手数料の受入れ 保険料の支払い	3,043千円 22,162千円
関係法人	ジェノニクス株式会社	77百万円	医学分野の商品及びサービスの企画販売、コンサルタント業務	間接 91.8%	兼任5名	クロスポイント制度による協定 設備の賃貸	出向者給与受入れ 家賃の受入れ 業務委託費の支払い	1,170千円 1,251千円 13,112千円
関係法人	株式会社FirstReal Healthdata Systems	100百万円	医療情報システムの企画、設計、販売及び保守	間接 100%	兼任4名	設備の賃貸	家賃の受入れ	921千円

⑧ 学校法人間財務取引 なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針対応方策

① 経営状況の分析

2030 年に向けた Fujita VISION 2030 に掲げた、「人も社会も職員も大切にする藤田学園へ」の実現に向けて 2022 年 10 月に実施した人事制度改革及び 2024 年度に実施したベースアップに伴う人件費の増加、設備投資の強化による減価償却費が増加し、基本金組入前当年度収支差額は減少傾向にあるが、純資産額は右肩上がりに増加しており、Fujita VISION 2030 実現のための強固な財政基盤の強化を進めている。

② 経営上の成果と課題

2023 年 10 月に次世代医療・研究の拠点として東京羽田に開設した藤田医科大学東京 先端医療研究センターは 2 年目の事業年度となったが、当センターの事業について早期に軌道に乗せるための活動の強化が課題となっている。

Fujita VISION 2030 に掲げる社会貢献の実現に向けて、2025 年度は災害時医療の整備、BNCT 施設の新設などのプロジェクトが計画されておりそれらのための財源確保が必要となる。

2025 年度は Fujita VISION 2030 達成のため、各部門の中期目標や予算の達成に向けた取り組みを行い、更なる財政基盤の確立を進める。

③ 今後の方針・対応方策

Fujita VISION 2030 に掲げた、グローバルな新医療人創出拠点へ、世界一独創的な研究拠点へ、地域そして世界からも頼られる医療拠点へ、未来社会のあらゆる課題に取り組む藤田学園への実現のため、All Fujita で収益力を強化し、強固な財政基盤の確立を進める。

監 査 報 告 書

学校法人 藤 田 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

2025 年 5 月 28 日

学校法人 藤 田 学 園

常勤監事 内藤健晴 

監 事 臼田信行 

監 事 村上文男 

監 事 稲垣 靖 

私たちは、学校法人藤田学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人藤田学園寄附行為第 18 条の規定に基づき、学校法人藤田学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務の執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から会計監査の結果の説明を受け、これらを検討し、会計監査人と連携して計算書類について検討するなど、必要と認めた監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人藤田学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



学校法人 藤田学園

学校法人藤田学園

〒470-1192

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

TEL: (0562)-93-2800(代)

<https://academy.fujita-hu.ac.jp/>

